

Ome City Childcare support guide

青梅市

子育て 支援ガイド

あなたの子育て応援します

協働発行

青梅市
美光印刷株式会社
青梅市子ども関連NPO団体連絡協議会

2024年度

妊婦さんや子育て家庭への助成・支援制度、
保育所・幼稚園・学童保育所など、
子育てに関する情報がたくさん載っています。

子どもの権利条約

「子どもの権利条約」は、1989年に国連で採択されました。すべての子どもに基本的人権があることを国際的に保障するために定められた条約で、日本の子どもたちにとっても、とても大切な条約です。

子どもの権利条約の基本的な考え方は、次の4つで表されます。それぞれ、条文に書かれている権利であるとともに、あらゆる子どもの権利の実現を考える時に合わせて考えることが大切な、「原則」であるとされています。これらの原則は、日本の子どもに関する基本的な法律である「こども基本法」にも取り入れられています。

4つの原則



2 差別の禁止（差別のないこと）

すべての子どもは、子ども自身や親の人種や国籍、性、意見、障がい、経済状況などどんな理由でも差別されず、条約の定めるすべての権利が保障されます。



3 子どもの最善の利益（子どもにとって最もよいこと）

子どもに関することが決められ、行われる時は、「その子どもにとって最もよいことは何か」を第一に考えます。



6 生命、生存及び発達に対する権利（命を守られ成長できること）

すべての子どもの命が守られ、もって生まれた能力を十分に伸ばして成長できるよう、医療、教育、生活への支援などを受けることが保障されます。



12 子どもの意見の尊重（子どもが意味のある参加ができること）

子どもは自分に関係のある事柄について自由に意見を表すことができ、おとなはその意見を子どもの発達に応じて十分に考慮します。

引用：公益財団法人日本ユニセフ協会ホームページ

※「子どもの権利条約」のわかりやすく詳しい内容は、同協会ホームページをご覧ください。⇒



この「青梅市子育て支援ガイド2024年度版」は、市と民間事業者、市内NPO団体の官民協働事業により、作成・発行しました。

青梅市
美光印刷株式会社
青梅市子ども関連NPO団体連絡協議会

子育てカレンダー・目次

各制度や事業の詳細は、青梅市ホームページをご覧くださいか、
青梅市役所（代表電話0428-22-1111）の各所管課・係まで
お気軽にお問合せください。 青梅市ホームページ⇒



妊 娠 期	誕生～2か月	3か月～6か月	6か月～12か月
P24 妊娠届	P27 出生届・出生通知票		
P24 母子健康手帳			
P24 妊婦健康診査	P27 産後ケア事業	P29 3～4か月児健康診査	P29 乳幼児健康診査 (6～7か月児・9～10か月児)
P24 妊婦歯科検診	P28 新生児訪問		
P25 出産・子育て応援事業 ・母子手帳交付時 出産応援ギフト(5万円相当) ・妊娠6～7か月ごろ育児 育児パッケージ(1万円相当) ・新生児訪問時 子育て応援ギフト(10万円相当)			
P25 母親・両親学級 (プレママ・パパクラス)	P28 未熟児訪問		
P25 妊婦食教室	P28 こんにちは赤ちゃん事業		P30 むし歯予防教室(8～12か月)
P25 マタニティマーク	P28 乳幼児健康相談・医師による乳幼児健康相談・こども発達相談		
P26 里帰り等妊婦健診受診費助成	P29 新生児聴覚検査		
P26 多胎妊婦健康診査費用助成	P29 発達健康審査		
P28 妊産婦・新生児訪問指導	P29 未熟児の養育医療費助成		
		P31 離乳食教室ゴックンクラス (4～5か月)	P31 離乳食教室モグモグカミカミ クラス(6～9か月)
		P31 グランパ・グランマのための離乳食教室	
P26 特定不妊治療費(先進医療) 助成制度	P32 予防接種(感染症の予防接種・個別接種)		
	P33 里帰り等定期予防接種費用助成		

子育てカレンダー・目次

各制度や事業の詳細は、青梅市ホームページをご覧ください。か、青梅市役所（代表電話0428-22-1111）の各所管課・係までお気軽にお問合せください。
青梅市ホームページ→



1歳～未就学児	小学生以上
P24 母子健康手帳	
P25 出産・子育て応援事業 1歳を迎えたら ・パースデー育児パッケージ（6万円相当）	
P29 1歳6か月児健康診査	
P28 幼児歯科相談（2歳・予防処置）	
P29 3歳児健康診査	
P30 5歳児むし歯予防教室 （ビーパークラス）	
P31 幼児食教室（2歳～5歳）	P31 親子食育講座
P32 予防接種（感染症の予防接種・個別接種）	
P33 里帰り等定期予防接種費用助成	

経済的な支援
P34 児童手当
P35・36 医療費助成（乳幼児・義務教育就学児・高校生等）
P37 児童育成手当/児童扶養手当/ひとり親家庭等医療費助成/ 自立支援医療（育成医療）給付
P38 各種手当・助成制度のご案内
P39 入院助産制度/母子生活支援施設/母子・父子・女性福祉資金の貸付/ 母子家庭および父子家庭自立支援教育訓練給付金/ 母子家庭および父子家庭高等職業訓練促進給付金等/ ひとり親家庭高等学校卒業程度認定試験合格支援事業/ 大気汚染健康障害者の医療費助成
P40 障がい者支援 特別児童扶養手当/障害児福祉手当/難病福祉手当/ 東京都重度心身障害者手当/ 心身障害者福祉手当/心身障害者医療費助成（マル障）
P41 難病医療費等の助成/小児精神障害者入院医療費助成/ 自立支援医療（精神通院医療）/ 小児慢性特定疾病 医療費助成/児童日常生活用具給付事業
P42 私立幼稚園等 園児保護者補助金/入園料補助金/施設等利用費補助金/ 実費徴収に係る補給給付事業補助金/認証保育所利用者補助金
P43 就学援助制度/育英資金（奨学金・入学一時金）融資制度/ 受験生チャレンジ支援貸付事業/交通機関利用児童等通学費補助/ 自転車ヘルメット購入費助成/保健指導票の交付
P44 おむつの無料収集/廃棄物処理手数料およびペットの火葬手数料の減免

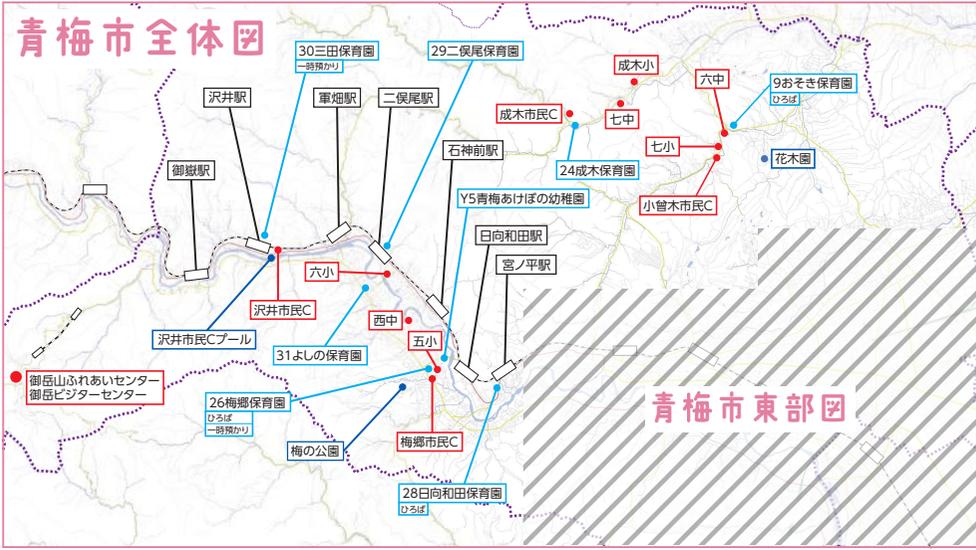
子育ての交流・教室 預かり支援など
P14 子育てひろば
P16 乳幼児と親のための教室 ・親子スキンシップ教室 ・ベビープログラムBP1/BP2
P16 外遊び型子育てひろばはらっぱ
P17 センターひろば（子育て支援事業）
P18 家事・育児支援、一時預かり ・育児支援ヘルパー事業 ・乳幼児ショートステイ事業 ・保育園での一時預かり事業
P19 ファミリー・サポート・センター
P20 子ども食堂
P20 フードバンク青梅
P21 子ども第三の居場所みらくる
P22 市内の子育ての輪・NPOなど

保育等の支援
P46・47 保育などの事業一覧 保育園/病児保育事業/障害児保育事業 認定こども園/家庭的保育事業 小規模保育事業/幼稚園/ 一時預かり事業/ 乳幼児ショートステイ事業/ ひとり親家庭ホームヘルプサービス/ 学童保育所
P48 保育所、幼稚園等の制度
P49 幼児教育・保育の無償化
P50・51 市内の保育施設一覧
P52 私立幼稚園
P52 認定こども園・地域型保育事業所
P53 放課後子ども教室
P53 家庭教育講演会
P54 青梅市学童保育所
P55 民間学童保育所

子育てでお困りのとき
P56・57 子育てでお困りのときの相談 子育て世代包括支援センター/こども家庭センター/ 母子・父子自立支援相談/心配ごとの相談等/ 障害児に関する相談 教育相談/教育支援センター/就学相談 児童相談所/虐待対応ダイヤル189 ダブルケア/ヤングケアラー

P58 青梅市子育てアプリ ゆめうめちゃんの子育て・予防接種ナビ
P59 東京都 とうきょう子育てスイッチ/子育て応援とうきょうパスポート
P60～62 市内の病院・医院・診療所
P63・64 市内の歯科医院

青梅市全体図



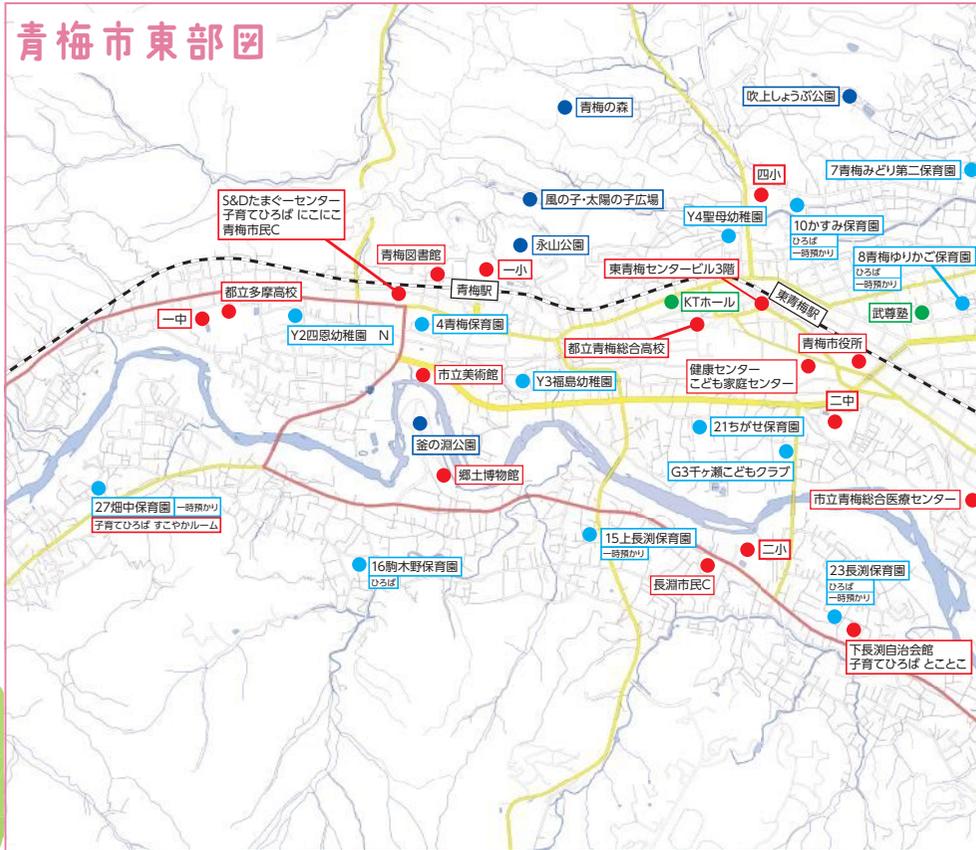
青梅市子育て施設マップ

- 公共施設 市民センター、学校、子育てひろば 等
※各地区の市民センターは「〇〇市民C」と略しています。
※学童保育所は、全小学校にあります。
- 公園、プール、体育館 等
- 保育園、幼稚園、学童保育所(小学校敷地外) 等
ひろば 子育てひろばがあります。 一時預かり 一時預かりできます。
- 子ども食堂、居場所事業等 民間NPO等が運営する施設です。
- Y... 幼稚園
- N... 認定こども園(併設含む)
- S... 小規模保育事業所
- G... 学童保育所(学童敷地外)
- M... 民間学童保育所

青梅市公共交通ガイド



青梅市東部図



出典:国土地理院ウェブサイト(<https://www.gsi.go.jp/top.html>)
地理院タイルを加工して作成

釜の淵公園 大柳町1392

多摩川のせせらぎを感じながら散歩できる公園です。



花木園 小曾木4-2615-1

四季折々の花が楽しめます。ローラー滑り台（全長211m）、アスレチック遊具があり、バーベキューもできます（要予約）。



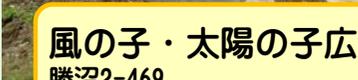
永山公園 本町217

ターザンロープやマリボンなど遊具が新しくなりました。



風の子・太陽の子広場 勝沼2-469

永山公園北側に位置する、鳥のさえずりが聞こえる静かで自然豊かなところです。
※令和6年度末まで園内一部工事中です。



おでかけ・公園



青梅市公式キャラクター
ゆめうめちゃん

市内には自然がいっぱいの公園がたくさんあります。
施設や駐車場等の詳しい情報は、市ホームページをご覧ください。



問合せ 公園緑地課

開発前の姿で雑木林が保存されています。

新田山公園 新町7-33



大井戸公園 新町2-27

夏は水遊びが楽しめます。

わかぐさ公園 河辺町8-14-3

約6ヘクタールの広大な公園で、多くの方でにぎわっています。野球場やこどもプールも併設されています。



マリボン

ぼうけんツリーハウス



わかぐさ公園は遊具で遊ぶ時期でなくても、ベビーカーでお散歩したりするのも緑が多くて気持ちがいいですよ。妊婦さんや0歳さんから参加できる青梅市の事業「外遊び型子育てひろばはらっぱ」も開催されています。

スポーツ施設・文化施設

住友金属鉱山アリーナ青梅 河辺町4-16-1 電話24-7721

トレーニングルームは、予約不要でいつでも利用できます。申し込みによるスクールは、ベビーから小学生向けは運動知育やダンス、フットサルなど、大人向けはヨガやダンスエクササイズなど、豊富なメニューがあり、子どもの一時預かりもできます。



夏はプールで遊ぼう！



東原公園水泳場 今寺5-11

流れるプールに直線・曲線スライダー！幼児用や25Mプールもあり、親子で楽しめます。



わかぐさ公園 こどもプール 河辺町8-14-3

水深の浅いプールです。小学生以下が利用できます。※大人は付添

沢井市民センター プール 沢井2-727-1

静かな25Mプールです。無料で利用できます。

住友金属鉱山アリーナ青梅および屋外スポーツ施設7施設・水泳場3施設については、「青梅市スポーツ施設運営パートナーズ」が指定管理者として運営しています。

※詳しくは「青梅市スポーツ施設」ホームページをご覧ください⇒



S & D たまごセンター (青梅市文化交流センター) 上町374

地域交流、文化活動、生涯学習活動ができる施設です。多目的ホールでは様々なイベントが開催されます。子育てひろば「にこにこ」もあります



青梅市中央図書館 河辺町10-8-1

便利なJR河辺駅北口にあります。本やCD、DVDが借りられます。イベントも開催しています。

おはなし会 各回11時～11時40分
毎月第2土曜日、毎月第2日曜日、
毎月第4土曜日（12月は第3土曜日）、
毎月第4日曜日（12月は第3日曜日）
映画会 毎月第4日曜日 午後2時～

各市民センターには分館図書館が併設されています。（青梅、東青梅、河辺市民センターを除く。）



他の文化施設等は、青梅市教育委員会ホームページで御確認ください。⇒



青梅市は近隣市町村と比べても、図書館がとっても充実しています。小上がりや絵本コーナーにちいさな椅子を置いている市民センターの図書館も。中央図書館では一時預かりをしてくれる「ちーのんクラブ」もあります！読み聞かせの会や紙芝居や大型絵本、DVDやCDの無料貸し出しもあります。

子育てひろば

問合せ 子育て応援課
子育て推進係
内線2142



自由に遊べる場と親子の集いの場の提供、子育てに関する情報の提供、子育て相談、子育て啓発事業を開催しています。ご利用ください。

市民センター等で実施している子育てひろば

対象 保護者同伴の乳幼児、小学生以下の児童
日時・場所 9時～17時 ※休館日 毎月第3月曜日および年末年始
にこにこ S&Dたまぐーセンター2階 上町374 電話78-3974
おひさま広場 東青梅市民センター内 師岡町3-9-6 電話78-4725
トイトイトイ 河辺市民センター内 河辺町6-18-1 電話78-3601

にこにこ



おひさま広場



トイトイトイ

畑中保育園 すこやかルーム

対象 保護者同伴の乳幼児
日時 月～金曜日 9時～16時30分
土曜日 9時～12時（園庭開放のみ）
場所 畑中2-593 電話21-5358

下長洲自治会館 とことこ

対象 保護者同伴の乳幼児
日時 月・水・木曜日 10時～15時
場所 長淵3-203 電話22-8102



初めての出産で双子の赤ちゃんを授かりました。生後2か月で里帰りを終えて青梅に戻ったのですが、知り合いも近くにおらず、家に赤ちゃん2人とだどつらくなってしまう、近くにあったおひさま広場で日中を過ごすことができ、0歳児のほかの親子とも出会うことができ、ほっとできる時間を持つことができました。

子育て支援センターはぐはぐ

対象 保護者同伴の乳幼児、小学生から高校生までの児童
日時 9時～17時 ※休館日 毎月第2月曜日および年末年始
場所 新町2-21-9 電話31-1318



保育園で実施している子育てひろば

対象 保護者同伴の乳幼児
内容 親子の集いの場の提供、子育て相談、育児講座、観劇等の親子参加行事、子育てサークル支援、園庭の開放 ※お電話のうえお越しください。

	保育園	ひろば名	開催日	時間	場所	電話
6	青梅みどり第一	みどりっこ広場	月～金	9時30分～11時、 15時～16時30分	師岡町4-8-8	23-3600
8	青梅ゆりかご	まめっちょ	月～金	9時30分～11時、 15時～16時30分	東青梅5-18-55	24-4455
9	おそき	おそきの森	月水金	8時30分～11時30分	小曾木4-2227-1	74-5315
10	かすみ	かすみ	月～金	8時45分～12時	東青梅6-1-12	22-2235
14	河辺	かるがも	月～金	9時30分～11時30分、 15時～16時	河辺町4-20-12	22-1321
16	駒木野	こまキッズ	月木金	9時～12時	駒木町2-46-1	22-4804
18	新町西	あおぞら	火水木	9時30分～11時30分、 14時30分～15時30分	河辺町7-14-2	31-1429
22	友田	のびっこ	月～金	9時～12時	友田町4-106	22-7935
23	長淵	ほのぼの	月～金	9時～12時	長淵4-225	22-8102
25	にこ森	森のおうち	火木金	9時30分～12時30分	新町4-14-16	34-9706
26	梅郷	うめっこ広場	月水金	8時40分～11時40分	梅郷3-776-7	76-1088
28	日向和田	ひなたぼっこ	月火木	9時～12時	日向和田2-374-7	23-3420

乳幼児と親のための教室

問合せ 子育て応援課
子育て推進係 内線2142
指導 NPO法人青梅こども未来

開催日程や募集方法は、広報おうめ等でお知らせします。

親子スキンシップ教室

手遊びや読み聞かせ、季節の行事等を通し、親子の絆を深め、知性と感性を育み、保護者同士の交流を深めましょう。
子どもの月齢や年齢に合わせて募集をします。



親子の絆づくりプログラムBPベビープログラム

赤ちゃんと一緒に参加して、育児の不安や悩みを共感できる仲間と出会い、子育てに必要な知識を学ぶ時間を一緒に過ごしてみませんか。

BP1「赤ちゃんがきた！」は、はじめて子育てをしているママと赤ちゃんのための、1コース4回の講座です。
対象は、第1子の2～5か月の赤ちゃんとお母さんです。



BP2「きょうだいが生まれた！」は、赤ちゃんとの絆づくりに加え、幼児期の上の子との関わり方について学ぶ、1コース5回の講座です。対象は、就学前のお子さんと第2子以降の2～8か月の赤ちゃんがいるお母さんです。



外遊び型子育てひろば はらっぱ

問合せ 子育て応援課
子育て推進係
内線2142



いつでもおいで！
季節と仲間が待ってるよ

わかぐさ公園を中心に、主に火曜日の10時30分～正午に開催しています。

春は芝生の上でマッサージ、夏は水遊び、秋は落ち葉にゴロゴロ…、ときどき古民家でのお話し会など、盛りだくさん！

心理士や保健師の子育て相談も受けられます。

申し込み不要、いつでも出入りOKです。
子育ての仲間づくりにぜひ遊びに来てください！

※本事業は、青梅市と青梅市子ども関連NPO団体連絡協議会（子梅連）による市民協働事業です。



センターひろば（子育て支援事業）

問合せ 子育て応援課
子育て推進係
内線2142

※実際の実施日は、市広報おうめ（毎月1日号）やHPを確認してください。
※実施曜日が変わる場合があります。※祝日も実施します。



手遊び型 対象者 保護者同伴の乳幼児

ベビートイ、ブロック、絵本等で自由に親子で遊べます。
手遊び歌、絵本の読み聞かせ、紙芝居などのお楽しみ企画もあります。

会場		実施日・時間	
大門市民センター	3階会議室 広っぱチャチャチャ	第1・3 火曜日	10時～12時
沢井市民センター	2階和室 ぼっぱ	第1 月曜日	10時～12時
今井市民センター	2階会議室 しゃぼん玉	第2・4 木曜日	10時～12時

体育型 対象者 小学生、保護者同伴の乳幼児

ボール、バドミントン、なわとび等で思い切り自由に遊べます。
※要体育館履き（スリッパ不可）

会場		実施日・時間	
長淵市民センター	体育館 わんぱくスマイル	第1～4 木曜日	15時～17時
梅郷市民センター	体育館 わくわく	第3 木曜日	15時～17時
東青梅市民センター	体育館 わいわいサタデー	第1～4 土曜日	10時～12時
新町市民センター	体育館 ホップ・ステップ・ジャンプ	第4 金曜日	15時～17時
河辺市民センター	体育館 わいわい	毎週 金曜日	15時～17時
今井市民センター	体育館 のびのび	第2・4 火曜日	15時～17時



BPベビープログラムに参加して、同じ月例の親子と出会うことができたので、離乳食や寝かしつけなど同じような悩みを分かち合えました。小学生になった今でもそのときの友人とは連絡を取っています！

家事・育児支援、一時預かり



育児支援ヘルパー事業

対象者	出産予定日まで1か月以内または出産後6か月以内の妊産婦のいる家庭	
内容等	育児・家事等の援助を行うヘルパーを、ご自宅へ派遣（1回2時間・最大12回まで）します。2回まで無料、3回目以降は1回1,000円です。 ※減免制度有り ※申込や相談は、青梅市子育て応援課子育て推進係まで 電話0428-22-1111（内線2142）	

乳幼児ショートステイ事業

対象者	生後57日目～小学校就学前の乳幼児	
内容等	保護者の疾病、出産、看護、冠婚葬祭、出張、公式行事への参加および育児疲れ等で一時的に家庭で養育できない場合、原則として7日間を限度に利用することができます。 ※申込や相談は、青梅市子育て応援課子育て推進係まで 電話0428-22-1111（内線2142）	
実施日等	通年実施（社福）東京恵明学園（一日定員10名）	

保育園での一時預かり事業

対象者	保育所等に入所していない0～5歳の乳幼児	
内容等	保護者の短時間就労、病気、事故、出産、看護、冠婚葬祭、育児に伴う肉体的・心理的負担の解消のため一時的に保育が必要な場合、児童1人につき週3日まで利用することができます。（一日当たり定員3～10人） ※事前登録が必要です。申込や相談は、利用したい保育園まで。 電話番号はP50～52参照	
実施日等	月～金曜日※保育時間・利用料は施設により異なります。	
実施している保育園	<ul style="list-style-type: none"> ・青梅みどり第一保育園 ・青梅ゆりかご保育園 ・かすみ保育園 ・河辺保育園 ・上長淵保育園 ・長淵保育園 ・にこ森保育園 ・梅郷保育園 ・畑中保育園 ・三田保育園 ・青梅エンゼル保育園 ・NICOLANDほいくえん 	

地域で子育て応援！
青梅市ファミリー・サポート・センター

ファミリー・サポート・センターは、育児の援助をおこなう人（提供会員）と、育児の援助を受ける人（利用会員）が会員になり、地域の中で助け合いながら子育てをする有償のボランティア活動です。

提供会員および利用会員に登録を希望される方は、事務局にて登録の申し込みをしてください。

こんな時に利用できます

保育園・幼稚園・学童保育などへの送迎やその前後の預かり
保護者の外出時（学校行事・買い物・臨時的就労・求職活動など）の預かり
保護者の通院・病気・出産・リフレッシュの時などの預かり
在宅ワークの際の預かり など

区分	対象・登録方法
利用会員 子育てを応援してほしい方	市内在住の生後3か月～小学校6年生の児童の保護者で、利用会員として登録された方 受付は随時事務局へ（要予約） ※毎月第3土曜日（8月除く）の10時30分～11時30分に説明会を行っています。
提供会員 子育てを応援したい方	市内在住の満18歳以上の心身共に健康で、積極的に活動ができ、センターが実施する提供会員養成講座を修了し登録された方 ※養成講座は年2回開催（要申込）

区分	1時間あたり	
月～金曜日	7時～8時	900円
	8時～18時	700円
	18時～21時	900円
土・日祝日	7時～21時	900円

お申込み・お問合せは…

青梅市ファミリー・サポート・センター事務局

所在地 東青梅1-2-5東青梅センタービル3階
受付時間 8時30分～17時
※土曜日・日曜日・祝日および年末年始はお休み
電話番号 0428-23-3888・23-9338
運営受託 NPO法人青梅ファミリーサポートはあと



子ども食堂

問合せ 子育て応援課
子育て推進係
内線2142



子ども食堂は、子どもが一人でも行ける、無料または安価で栄養のある食事や団らんを提供する取り組みです。

名称・電話番号	所在地	実施日
武尊塾 0428-20-0770	東青梅3-22-4 東京武尊会館	毎週月、木曜日
すぺーすまゆだま 0428-78-3304	友田町3-96-1	毎週金曜日
かーもくの会 0428-24-8981	勝沼3-78 KTホール	毎週火曜日
子どもFREE CAFE 0428-21-3966	勝沼3-78 KTホール	毎週水～日曜日
なかま亭 0428-32-8825	今寺4-6-25	毎週土曜日
子ども食堂どんぐりやま 090-3049-4691	今寺3-379-8	第2土曜日
子ども食堂かすみ 090-3049-4691	藤橋2-614-18 福わ家	第2・4金曜日
和楽倶楽部流みんなの集いの場 子ども食堂 090-5586-9494	今井2-1194-2 七日市場公会堂	第3土曜日
CAFE TOIRO 0428-84-2650	野上町3-19-4 2階	毎週月、水、金
Kanpa café mio 080-5487-9798	毎週木曜日 友田町3-96-1 すぺーすまゆだま 偶数月の第2土曜日 勝沼3-78 KTホール	

食材提供の支援の輪 フードバンク青梅



市民の善意や企業の協力をいただき、こども食堂や食品支援が必要な子育て世帯に無償で食材提供をしています。

食材提供の支援を受けたい方 次の連絡先までご相談ください
子育て世帯の方 子どもステーションどんぐりやま 電話090-3049-4691
その他の方 フードバンク青梅（友田町3-96-1）電話0428-78-3304

食材提供の御協力をいただける方・企業様等

賞味期限1か月前までの食材のご提供・ご協力をいただける方・企業様等は、**フードバンク青梅**（電話0428-78-3304）までご連絡ください。

子どもの居場所



アナログゲーム



マンガコーナー



学習室

場所 新町5-32-15 シムラビル 1階
NPO法人青梅こども未来
コミュニティテラスみらい館プラス
電話 0428-78-0762



みらくるは、日本財団の助成を受けてNPO法人青梅こども未来が運営している子ども第三の居場所です。青梅市も三者協定を締結し、協力しています。



事業名	開催日・時間	対象
みらくる	火・木・土曜日 14時～19時	小学生～高校生
みらくる広場	第4木曜日 10時～13時	乳幼児と保護者
公認心理師相談	火曜日 10時～12時	どなたでも (要予約)

市内の子育ての輪



NPO法人 **子梅連**
青梅こども未来
 電話0428-78-0762



講師派遣
 ・CAPこども&大人ワークショップ
 ・ベビーマッサージ・リトミック等
チョコ美
 女性のための心と身体のストレッチ
コミュニティテラスみらい館プラス
 (新町5-32-15シムラビル1階)
 ・ママ向けストレッチ&マッサージ(託児有り)
 ・多世代交流Cafe ちょこっと
 ・Vivoくらぶ(学習塾)等

NPO法人 **子梅連**
**かぷかぷ山の
ようちえん**
 電話050-3390-0613



森のとしょかん
 0歳からおそとで本を読みながらのんびり過ごします。毎月1回木曜日開催
親子自然体験
 自然体で自然とともに暮らす時間を過ごします。毎週金曜日・隔週土曜日開催
おそきプレイパーク&あおぞらこども食堂
 自然豊かな小曾木地区で、のびのびしたこどもの居場所を作ります。

NPO法人 **子梅連** **フリースクール** 毎週金曜日10時~16時(祝日等を除く)
フリースペースロビンソン 電話0428-23-1054



学校に行っていないなくても、自由に遊んだり過ごしたりできる場所。時間割りもきまりもありません。「ありのまま」の自分でOK、やりたいことをやってみよう。参加費、子どもの食事代無料。

ママ&ベビーサークルあつぱっぴ〜 **子梅連**
 電話0428-34-9057



2ヶ月からあんよ前までの赤ちゃんとママのサークル
 足型アートやママと赤ちゃんの撮影会、おもちゃ作りなど

NPO法人 **子梅連**
 子どもと文化のNPO
子ども劇場西多摩
 電話0428-21-3966



森もり♪あそぶプレーパーク
 自然の中へ、さあ、冒険しよう、あそびに行こう！毎月第3日曜日開催
地域のあそびば
 あそびでつながる！近くの地域へ遊びに行ってみよう♪毎月1回開催

NPO法人 **子梅連**
**こどもステーション
どんぐりやま**
 電話090-3049-4691



のびのび子ども広場
 学校の夏休み・冬休み・春休みに大門市民センターでこどもたちの居場所づくりをしています。
子ども食堂どんぐり山 月1回
 第三小学校区の方向け
子ども食堂かすみ 月2回
 藤橋小学校・今井小学校区の方向け

NPO法人
青梅ファミリーサポートはあと
 電話090-4621-5220



個人依頼託児
 0歳から小学生までの児童を、6時~22時までお預かりします。
ホリデーきっす
 古民家ちがせ(千ヶ瀬町2-230)で、0歳から小学生までの児童を、土日祝日の8時~18時までお預かりします
産前産後のママのお手伝い
 妊娠した日からお子さまが満2歳の誕生日まで、育児・家事を支援します。

ひとそら

「ひとつ空の下で生活している私たち。みんな自分らしく過ごせますように！」を願いに、個人宅を使って運営している空間です。ご利用いただく方の願いに合わせて、スタッフがお手伝いをします。



みんなでみらい畑
 電話080-5406-7654



親子で楽しむ、森の畑で本能を刺激する本気野菜づくり！土づくりから種まき~管理~収穫まで網羅して、自給力と知的好奇心を養います。

NPO法人 **フリースクール**
青梅の虹any 新町1-4-17-101 電話090-9134-3482



Rainbow Room~登校しぶり・不登校・ひきこもりの子供達の居場所~
 ●自分らしくていいんだよ ●自分のペースでいいんだよ
 ●同じ想いを抱えている子もいるよ ●心配や不安なく過ごせる場所があるよ
 個別支援から少人数、地域社会交流まで、こどものペースで参加できます。

地域の情報・イベントがよくわかるサイト

おうめ観光ガイド
 一社) 青梅市観光協会

青梅のイベント、観光、食べ物は、まずはこちらをチェック！



OMEGOCOT |
 おうめぐち

青梅の暮らしを"こちよく"イベント・子育て情報が充実！



おめ通

青梅と西多摩のグルメ、レジャー、アウトドア、生活情報が満載。



このページの掲載情報は、**青梅市子ども関連NPO団体連絡協議会**の協力により作成しています。
 同協議会の加盟団体は **子梅連** の6団体です。(令和6年4月現在)



妊娠したら

子育て世代包括支援センター ☎21-0770

● 妊娠された方は妊娠届を ●

医療機関の受診により妊娠が確認されたら、子育て世代包括支援センター(健康センター)へ妊娠届を提出し、母子健康手帳の交付を受けましょう。

対象者	妊娠が確認された方
内容等	妊娠届を提出していただく母子健康手帳、母と子の保健バック(妊娠・出産・育児に関する案内書、妊婦健康診査受診票、マタニティマークキーホルダーなど)をお渡します。届出時アンケートにもとづいて、保健師・助産師が面接をさせていただきます。

● 妊婦の健康管理に妊婦健康診査 ●

妊婦健康診査受診票により、東京都内の契約医療機関で検査を受けることができます。出産までの間に診察、子宮頸がん検査、HIV抗体検査、超音波検査、血圧測定、尿検査、HTLV-1抗体検査、貧血検査等の費用の一部について、規定の回数分が助成されます。出産を安心してむかえるために、早めに出産病院を決め、定期的に受診しましょう。

対象者	市内在住の妊婦の方
内容等	1回目・・・診察・血圧、尿および血液検査、B型肝炎検査等 2回目～14回目・・・保健指導・血圧、尿検査等の他、クラミジア抗原検査等8項目のうち1項目の検査を実施・超音波検査・子宮頸がん検診
実施期日等	該当週の都合の良い日に随時(受診票は保健バックの中に入れてお渡します)
場所	契約医療機関

● 健康でいるための妊婦歯科健診 ●

妊娠中は歯周病やむし歯が進行しやすく、また赤ちゃんに影響を及ぼす事もありますので、妊婦さんのための歯科健診を実施しています。

対象者	市内在住の妊婦の方
内容等	■歯科健康診査 ■歯磨き指導
実施期日等	契約医療機関へ予約(受診票は保健バックの中に入れてお渡します)
場所	契約医療機関

● 出産・子育て応援事業 ●

妊娠期から出産・子育て期まで一貫して身近で相談に応じ、必要な支援につなぐ「伴走型相談支援」と妊婦や子育て世帯等への「経済的支援」を一体として実施する事業を行っています。

時期	対象	伴走型相談支援	経済的支援
妊娠期	妊娠期 8～10週頃 ※母子健康手帳交付時	妊婦 母子健康手帳交付時に面談・アンケートを行い、子育てガイドをもとに出産までの見通しを立てます。	出産応援ギフト(5万円相当)
	妊娠期 6、7か月頃	妊婦 育児パッケージ受け取り時に面談を行い、出産に向けての相談や産後サービス等の提案をします。	育児パッケージ(1万円相当)
子育て期	生後1か月未満 ※新生児訪問時	養育者 新生児訪問時に面談・アンケートを行い、体調確認・育児相談・子育てに関する情報の提供を行います。	子育て応援ギフト(10万円相当)
	1歳を迎えたら	養育者 子育てに関するアンケートを郵送し、回答いただいた方に子育てに関する情報の提供を行います。	パースデー育児パッケージ(6万円相当) ※お子さんの人数により加算あり

● 出産・育児についての勉強はプレママ・パパクラス(母親・両親学級) ●

初めてご出産される方とその配偶者を対象に、産婦人科医師、歯科医師、保健師、助産師、管理栄養士、歯科衛生士が妊娠・出産・育児に関する教室を開催しています。

対象者	妊娠20週以降の安定期にある妊婦と夫
内容等	安心して出産・子育ての準備ができるための講座と、抱っこの仕方、おむつ交換やお風呂の入れ方などの実習を行います。
実施期日等	■プレママ3日間コース 年6回 ■プレママ・パパコース 年10回
場所	健康センター

● 赤ちゃんに栄養を・・・妊婦食教室 ●

妊娠中の栄養は、おなかの中にいる赤ちゃんが生まれてからも影響します。赤ちゃんともママが元気に過ごせるための栄養についてお話しします。

対象者	市民在住の妊婦の方
内容等	妊娠中の栄養について
実施期日等	年間2回(予約制)
場所	健康センター



● 妊産婦さんへの思いやり・マタニティマークをご存知ですか? ●

妊娠中、特に初期は、赤ちゃんの成長はもちろん、お母さんの健康を維持するためのとても大切な時期です。しかし外見からは、妊婦であるかどうか判断しにくかったり、「つらい症状」がある場合もあります。もしも、あなたの住んでいる街や職場などで、このマークを付けているお母さんを見かけたら、皆さんからの思いやりある気遣いをお願いします。



こども家庭センター管理係（健康センター内） ☎23-2191

● 里帰り等妊婦健康診査受診費助成 ●

助産所や里帰り先で妊婦健康診査受診票を使用せず、妊婦健康診査を受診した方へ、健診費の一部を助成しています。

次のすべてに該当する方

- ① 受診日において、青梅市内に住所を有する方
- ② 里帰り出産等の理由により、東京都以外（日本国内のみ）の医療機関または助産所において、妊娠健康診査票を使用せず、健康診査を自己負担で受診した方
- ③ 青梅市保健指導実施要綱にもとづく保健指導票の交付を受けていない方

● 多胎妊婦健康診査費用助成 ●

多胎妊婦の方が14回を超えて健診を受診した部分（上限5回）に対し、健診費の一部を助成しています。

次のすべてに該当する方

- ① 受診日において、青梅市内に住所を有する多胎妊婦の方
- ② 14回を超えて妊婦健康診査を自己負担で受診した方
- ③ 青梅市保健指導実施要綱にもとづく保健指導票の交付を受けていない方

特定不妊治療費(先進医療)助成制度

こども家庭センター管理係（健康センター内） ☎23-2191

青梅市ならびに東京都では不妊治療における経済的負担を軽減するため、特定不妊治療（保険診療）と併せて行った「先進医療」にかかる費用の一部を助成しています。

● 青梅市特定不妊治療費(先進医療)助成事業

東京都特定不妊治療（先進医療）助成事業の決定を受けた方に対して、「先進医療」の金額のうち、東京都の助成額を差し引いた額から5万円を上限に助成

● 東京都特定不妊治療費(先進医療)助成事業

保険適用された治療と併用して自費で実施される「先進医療」にかかる費用の一部を助成

詳しくは、東京都福祉局子供・子育て支援部家庭支援課母子医療助成担当

☎03-5321-1111 内線32-667、674、675、677、693



出産したら 子育て世代包括支援センター（健康センター内） ☎21-0770

● 出産した方は出生届と出生通知票を提出してください ●

出生後、生まれた日を含めて14日以内に、次の窓口にそれぞれ提出してください。

出生届	青梅市役所市民課へ、母子健康手帳を持参のうえ提出してください。
出生通知票	こども家庭センターあての緑の封筒に入れて投函またはご持参ください。後日、全ご家庭へ保健師や助産師が訪問します。

産後ケア事業

対象者	産後に心身の不調のある方、育児不安等があり、具体的な指導および助言の必要な方、家族等から十分な育児・家事等の支援が受けられない方		
内容等	(宿泊型) 助産院に泊まり、お母さんの休息、身体的・精神的ケア、育児相談、母乳相談指導、夜間対応、食事など	(日帰り型) 助産院で心身のケア、育児の支援、お母さんの休養、体力回復、赤ちゃんのケア、お母さんの食事	(訪問型) 助産師が、自宅へ伺い心身のケアや育児の支援、授乳指導など
利用金額	1回 500円 通算利用回数6回目以降 1回 3,000円	無料 通算利用回数6回目以降 1回 1,000円	1回 3,500円 通算利用回数6回目以降 1回 6,000円
場所	宮岡助産所 森田助産院	森田助産院(福生市) 村木助産院(青梅市) 助産師川杉(青梅市)	宮岡助産所(昭島市) えのきど母乳育児相談室(立川市)
実施期日等	日帰り型・宿泊型は産後4か月まで 訪問型は産後1年まで 申込は、子育て世代包括支援センター(健康センター内)電話21-0770へお申し込みください。		

乳幼児訪問・各種相談

こども家庭センター（健康センター内）
☎23-2191

妊産婦・新生児訪問指導

妊娠中や産後1年未満の妊産婦および新生児、未熟児を対象に、保健師や助産師が訪問し、発育・栄養・生活環境・疾病などについて指導を行うとともに、育児相談を行います。

なお、新生児(生後1か月未満児)・未熟児の訪問指導は、妊娠届提出の際にお渡しした出生通知票をもとに行いますので、命名が遅れても早めにご返送ください。

新生児訪問

対象者	原則生後1か月未満の新生児
内容等	保健師・助産師の訪問による発育・育児・栄養・生活環境・疾病等の相談および指導
実施期日等	電話にて訪問日程の調整をさせていただきます。
場所	自宅

未熟児訪問

対象者	生後1年以内未熟児
内容等	保健師・助産師の訪問による発育・育児・栄養・生活環境・疾病等の相談および指導
実施期日等	電話にて訪問日程の調整をさせていただきます。
場所	自宅

こんにちは赤ちゃん事業(家庭訪問と絵本のお届け)

対象	生後4か月までの乳児がいる家庭
内容等	民生・児童委員等が直接ご自宅を訪問し、子育て家庭と地域社会とをつなぐ機会の提供と、市で行っている子育て支援事業のお知らせを配布します。 また、訪問の際に、親子が絵本を仲立ちとして、心のふれあうときを作るきっかけづくりのために、絵本をご自宅へ配付します。
お問い合わせ	こども家庭センター こども家庭支援係 ☎24-2126

赤ちゃんの相談・乳幼児の育児相談

赤ちゃんや幼児の保護者のため、医師、心理相談員、保健師、管理栄養士、歯科衛生士による各種相談を行っています。相談の内容は、育児相談、栄養相談、歯科相談、心理相談などです。

乳幼児健康相談

対象者	乳幼児
内容等	身体計測、保健師・管理栄養士・歯科衛生士による個別相談
実施期日等	毎月1回午前(予約制)
場所	健康センター

医師による乳幼児健康相談

対象者	乳幼児
内容等	身体計測、診察、医師・保健師・管理栄養士による個別相談
実施期日等	毎月1回午後(予約制)
場所	健康センター

こども発達相談

対象者	乳幼児
内容等	心理相談員による個別相談
実施期日等	毎月3回(予約制)
場所	健康センター

幼児歯科相談(予防処置)

対象者	満2歳の幼児
内容等	歯科健診、むし歯予防の話、フッ化物歯面塗布
実施期日等	毎月2回(予約制)、2歳の間に2回
場所	健康センター

乳幼児の健康管理

こども家庭センター（健康センター内）
☎23-2191

乳幼児健康診査で健康管理

赤ちゃんや幼児の発育状態や疾病の早期発見を目的に、健康診査を実施し、生活習慣、栄養、育児、むし歯予防などに関する指導を行っています。

乳幼児健康診査 会場はすべて健康センター

事業名	実施曜日	受付時間
3～4か月児健康診査	月1回又は2回 水曜日	13:00～13:50
1歳6か月児健康診査	原則第1・3 金曜日	13:10～13:50
3歳児健康診査	原則第1・3 火曜日	13:10～13:50

※対象者には、該当年齢に達する月に通知を発送します。

新生児聴覚検査

対象者	市内在住生後50日に達するまでの子
内容等	新生児等聴覚検査費用の一部を公費負担します。
実施期日等	出生から生後50日に達する日まで
場所	契約医療機関

3～4か月児健康診査

対象者	3～4か月児
内容等	身体計測、診察、集団指導、個別相談、母親(産婦)の健康相談、授乳指導
実施期日等	毎月1～2回午後(対象者に通知)
場所	健康センター

乳児健康診査(6～7・9～10か月児)

対象者	6～7か月児・9～10か月児
内容等	身体計測、診察、保健指導
実施期日等	該当月の都合の良い日に随時(3～4か月児健診時に受診票をお渡しします)
場所	契約医療機関

1歳6か月児健康診査

対象者	満1歳6か月～2歳未満の幼児
内容等	身体計測、診察、歯科健診、個別相談
実施期日等	毎月2回午後(対象者に通知)
場所	健康センター

3歳児健康診査

対象者	満3歳～4歳未満の幼児
内容等	身体計測、診察、歯科健診、尿検査、視力検査、聴力検査、個別相談
実施期日等	毎月2回午後(対象者に通知)
場所	健康センター

発達健康診査

対象者	乳幼児
内容等	小児神経科医による診察、個別相談
実施期日等	毎月1回午後(予約制)
場所	健康センター

未熟児の養育医療費助成

医師が入院養育を必要と認めた未熟児(1歳未満)に対して、その養育に関する医療費の自己負担分について公費負担する制度です。

乳幼児の歯の健康管理

▶ ことば家庭センター（健康センター内）
☎23-2191

むし歯予防教室・・・ お子さんに歯がはえてきたらどうしたらいいのか、8か月から12か月未満のお子さんと保護者を対象にむし歯予防教室を開催しています。



5歳児むし歯予防教室・・・ 永久歯がはえてくる5歳児を対象に、永久歯・歯の磨き方・よく噛むことの大切さについてのお話を、クイズをまじえながら学ぶ、むし歯予防教室(ビーバークラス)を開催しています。



むし歯予防教室

対象者	8～12か月の乳児と親
内容等	離乳食の食べさせ方と乳歯のむし歯予防・歯の磨き方について
実施期日等	年間6回奇数月午前(予約制)
場所	健康センター

ビーバークラス(5歳児むし歯予防教室)

対象者	5歳児・就学前の6歳児と親
内容等	永久歯・歯の磨き方・よく噛むことの大切さについて
実施期日等	年間3回(予約制)
場所	健康センターほか

乳幼児のための食の教室

▶ ことば家庭センター（健康センター内）
☎23-2191

離乳食教室・・・ 生まれてすぐには母乳やミルクで過ごしていた赤ちゃんも、成長と共に内臓もしっかりし、食べものにも興味を持ち始めます。そこで子育てにおけるお母さんの離乳食への不安解消を目的に、月齢ごとに2つのクラス(ゴックンクラス・モグモグカミカミクラス)に分け教室を開催しています。

グランパグランマのための離乳食教室・・・ 自分が子どもを育てた時と変わっているのではと気になっている祖父母の方向けの教室です。以前の離乳食と現在の離乳食についての違いなどをご説明します。

幼児食教室・・・ 健やかな幼児期を送るために必要な栄養や食事について学ぶ教室です。

親子食育講座・・・ 生きていく上で欠かすことのできない「食」について、親子で学ぶ講座です。



ゴックンクラス[離乳食教室](初期)

対象者	4～5か月児と親
内容等	月齢に応じた離乳食の始め方や進め方について
実施期日等	年間12回午前(予約制)
場所	健康センター

モグモグカミカミクラス [離乳食教室] (中・後期)

対象者	6～9か月児と親
内容等	月齢に応じた離乳食の始め方や進め方について
実施期日等	年間6回午前(予約制)
場所	健康センター

グランパグランマのための離乳食教室

対象者	離乳食開始前からその期間中の孫をもつ祖父母
内容等	最近の離乳食について
実施期日等	年間2回午前(予約制)
場所	健康センター

幼児食教室

対象者	2～5歳児の保護者
内容等	幼児期の栄養・食事について
実施期日等	年間3回午前(予約制)
場所	健康センターほか

親子食育講座

対象者	年長～小学生と親
内容等	親子で食について考える講座です。
実施期日等	年間2回(予約制)
場所	健康センターほか

予防接種

こども家庭センター（健康センター内） ☎23-2191

● 感染症の予防接種 ●

感染症から子どもの健康と生命を守るため、予防接種を行っています。予防接種は、通知該当年齢に達する頃に、市から個人あてに通知を発送します。そのほかは「広報おうめ」でお知らせします。

転入された場合、他の市町村で予防接種を受けた方は、母子健康手帳をお持ちになり、健康センターへお越しください。

手続き・事業等	対象者	内容等		場所
予防接種の記録の届け	青梅市へ転入された方	他市で接種した予防接種の記録が必要です。お子さんの母子健康手帳をお持ちください。		健康センター
予防接種	生後2か月～20歳未満 ※対象者には接種年齢に達したときに通知します。	集団接種	BCG	実施医療機関
		個別接種	別表「個別接種」とおり	

※特例等もありますので、詳細はこども家庭センター（健康センター内）にお問い合わせください。

※予診票の紛失等については、再発行できますので、母子健康手帳を持参し、健康センターにお越しください。

※接種内容に変更があった場合には、広報等でお知らせします。

● 個別接種 ●

（市内指定医療機関については通知の中の一覧表で御確認ください）

種類		標準接種間隔等	接種回数	対象年齢	通知発送時期
5種混合 (注1)	初回	20～56日の間隔をあげ接種	3回	生後2か月以上7歳6か月に至るまで	生後2か月
	追加	初回終了後6か月から18か月までの間隔をあげ接種	1回		初回3回目終了後6か月
四種混合 (注1)	初回	20～56日の間隔をあげ接種	3回	生後2か月以上7歳6か月に至るまで	現在通知していません
	追加	初回終了後12か月から18か月までの間隔をあげ接種	1回		初回3回目終了後6か月
ヒブ (注1、注2)	初回	27日～56日の間隔をあげ接種	最大3回	生後2か月以上5歳に至るまで	現在通知していません
	追加	初回終了後7か月～13か月の間隔をあげ接種	最大1回		初回3回目終了後7か月
小児用肺炎球菌 (注2)	初回	生後12か月までに27日以上の間隔をあげ接種	最大3回	生後2か月以上5歳に至るまで	生後2か月
	追加	初回終了後60日以上の間隔をあげ1歳以降に接種	最大1回		初回3回目終了後60日以上経過した1歳児

種類		標準接種間隔等	接種回数	対象年齢	通知発送時期
ロタウイルス	1価 (07リック)	初回接種を生後2か月から出生14週6日後までの間に実施し、その後は27日以上の間隔をあげ接種	2回	出生6週0日後から24週0日後まで	生後2か月 (安全性の観点から、初回接種は出生14週6日後までに完了させることが望ましい。)
	5価 (07リック)		3回	出生6週0日後から32週0日後まで	
B型肝炎	1回目 2回目	生後2月に至った時から生後9月に至るまでの期間	27日以上の間隔をあげ2回接種	1歳に至るまで	生後2か月
	3回目		1回目から139日以上の間隔をあげ1回接種		
BCG		生後5～8か月までに1回 (集団接種)	1回	1歳に至るまで	生後3か月
水痘 (水ぼうそう)		生後12～15か月で1回目を接種し、6～12か月の間隔をあげ2回目を接種	2回	1歳以上3歳に至るまで	1歳
MR 麻しん 風しん 混合	1期	1歳で接種	1回	1歳以上2歳に至るまで	1歳
	2期	小学校入学前の年に接種	1回	小学校入学前の1年間	幼稚園でいう年長児の4月
日本脳炎 (注3)	1期 初回 追加	6～28日の間隔をあげ接種	2回	生後6か月以上7歳6か月に至るまで	3歳 初回2回目終了後1年
		初回終了後おおむね1年後に接種	1回		
	2期	9歳で1回接種	1回	9歳以上13歳未満	9歳、18歳
二種混合	2期	11歳で1回接種	1回	11歳以上13歳未満	11歳
H P V (子宮頸がん) (注4)		6か月の間に2回または3回接種	最大3回	小学6年生相当から高校1年生相当まで	中学1年生の4月

(注1) 5種混合ワクチンは四種混合ワクチンとヒブワクチンを混合したワクチンです。1回目の接種で接種した種類のワクチンで追加接種まで接種してください。(例：1回目の接種を四種混合ワクチンとヒブワクチンで行った場合⇒追加接種まで四種混合ワクチンとヒブワクチンで接種)

(注2) 接種開始月年齢によって必要接種回数が異なります。

(注3) 平成18年4月1日以前に生まれた方は接種期間の特例があります。4回の接種がお済みでない方はお問い合わせください。

(注4) 接種開始年齢とワクチンの種類によって必要接種回数が異なります。

● 里帰り等定期予防接種費用助成 ●

保護者の里帰り等やむを得ない事情により、市の指定医療機関以外で予防接種を受けた方に対し、接種費用の一部を助成しています。

費用助成を希望される場合は、接種予定の2週間程度前までに必ずこども家庭センター（健康センター内）へ相談してください。

接種日において青梅市内に住所を有する方で、次のいずれかに該当する方

- ①保護者の里帰り出産、疾病等により市外に滞在している方
 - ②医療機関に入院、または施設等に入所して、指定医療機関での接種が困難な方
 - ③医学的な事情、医師の判断等により、定期的に通院している医療機関での接種が必要な方
- ※助成を希望する場合は、接種予定の2週間程度前までに必ずこども家庭センターへ相談してください。

児童手当、乳幼児・義務教育就学児等医療費助成

こども育成課 手当・医療係

児童手当

中学校修了前の児童(15歳に達する日以後の最初の3月31日までの間の児童)を養育している方に支給されます。

なお、公務員(独立行政法人等への勤務および公益法人等へ派遣されている方は除く)の方は勤務先への申請となります。※令和6年10月分から制度の変更があります。

支給額(月額)

0～3歳未満	15,000円
3歳以上小学校6年生(第1・2子)	10,000円
(第3子以降)	15,000円
中学生	10,000円
特例給付	5,000円

※令和4年6月分から所得制限限度額以上所得上限限度額未満の場合「特例給付」となりました。所得上限限度額を超えた場合、児童手当は支給されません。

支給対象期間

申請された月の翌月から開始され、15歳到達後の最初の3月分までの期間です。

※月の後半に出生・転入された場合、誕生日・転入日の翌日から起算して15日以内の申請であれば出生・転入日に申請があったものとみなし翌月から支給となります。

※申請がおくれますと、さかのぼって支給できませんのでご注意ください。

支給方法

毎年2月、6月、10月にそれぞれ前月分までの4か月分を指定の口座に振り込みます。

申請に必要なもの

- (1)申請者名義の金融機関の口座番号
 - (2)厚生年金加入の方は、申請者の健康保険証のコピー(保険者番号および被保険者等記号・番号をマスキングしたもの)または勤務先が証明した年金加入証明書
- ※支給要件により他の書類が必要となる場合もあります。
※書類が揃っていない場合でも仮受付できます。

更新手続き

令和4年度から基本的に現況届は不要となりました。必要な方のみお願いすることとなります。



届出の必要なとき

- ・住所を他の区市町村に変更するとき
- ・支給対象児童が増えたとき、減ったとき
- ・受給者、養育している児童が青梅市内で住所を変更したとき
- ・受給者が公務員になったとき
- ・受給者・養育している児童の氏名が変更したとき
- ・手当の振込先口座を変更したいとき
- ・児童が児童福祉施設等に入所したとき
- ・受給者の加入する年金が変わったとき



乳幼児・義務教育就学児・高校生等医療費助成制度

小学校就学前の乳幼児、小学校1年生から中学校3年生までの義務教育就学児および高等学校の就学期(15歳の4月1日から18歳の3月31日)にある児童を養育している方等に、医療費の自己負担の全額または一部を助成します。ただし、食事療養標準負担額、保険適用外の検診、予防接種、薬の容器代、文書料などは助成対象外です。

毎年10月1日からの医療証を9月下旬ごろ郵送でお送りします。

なお、高校生等医療費助成制度は、令和5年4月1日からの新制度です。令和4年度中に申請いただいていない方は申請が必要です。該当の方はお問い合わせください。

※「**障**受給者証」「**親**医療証」をお持ちの方は、対象とならない場合があります。

内容

- ◆乳幼児・義務教育就学児
医療費のうち保険診療の自己負担分を助成します。
- ◆高校生等
医療費のうち入院は保険診療の自己負担額分を、通院は保険診療の自己負担分のうち1回につき200円(上限額)を控除した金額を助成します。
※所得要件あり
※高校在学中か否かは問いません。
※高校生等が誰からも監護されていない場合は、高校生等本人が申請者となることができます。ご相談ください。



助成方法

医療証を交付します。都内の医療機関で受診の際、健康保険証と一緒に提示してください。都外の医療機関では、医療証は使用できませんので、医療費の自己負担分を支払い、領収書を保管しておいてください。後日、健康保険証、医療証、領収書、保護者の口座がわかるものを持参してこども育成課で還付の請求をしてください。

※領収書(またはレシート)は受診されたお子様の氏名と保険の医療点数が記入されたものがが必要です。

医療証を利用できる期間

- ◆乳幼児・・・**始期** 誕生日(または転入日)の翌日から30日以内に申請した場合は、誕生日(転入日)から使用できる医療証を発行します。それ以降の日の申請については、申請日からの医療証となります。
終期 6歳に達する日以後の最初の3月31日まで(小学校入学前の3月31日まで)
- ◆義務教育就学児・・・**始期** 制度に該当した日(転入日など)の翌日から30日以内に申請した場合は、制度該当日から使用できる医療証を発行します。それ以降の日の申請については、申請日からの医療証となります。
終期 15歳に達する日以後の最初の3月31日まで(中学校卒業年の3月31日まで)
- ◆高校生等 **始期** 義務教育就学児と同じ
終期 18歳に達する日以後の最初の3月31日まで

申請に必要なもの

- ・児童の健康保険証
- ※受給要件により他の書類が必要となる場合もあります。
- ※書類が揃っていない場合でも仮受付できます。

届出の必要なとき

- ・対象児童の住所を他の区市町村に変更するとき
- ・対象児童が増えたとき、減ったとき
- ・児童を養育しなくなったとき
- ・青梅市内で住所を変更したとき
- ・保護者や対象児童の氏名が変更したとき
- ・加入している健康保険証に変更があったとき
- ・医療証をなくしたとき
- ・児童が施設に入所したとき
- ・交通事故など第三者(加害者)からの行為によって怪我をし、医療証を使用するとき

対象とならない方

- ・国民健康保険または社会保険に加入していない方
- ・生活保護法による保護を受けている方
- ・児童福祉法に規定する里親に委託されている方
- ・児童福祉施設等に「措置」により入所している方(通所者、利用契約入所者は対象)
- ・(高校生等医療費助成制度のみ)所得制限超過の方



児童育成手当・児童扶養手当・医療費の助成

こども育成課 手当・医療係

児童育成手当

- ◆育成手当 18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある児童を扶養しているひとり親家庭等の母・父、または養育者に支給されます。
- ◆障害手当 20歳未満で次のいずれかの障害をもつ児童を扶養している方に支給されます。
 - ・身体障害者手帳 1・2級程度
 - ・愛の手帳 1～3度程度
 - ・脳性まひ、進行性筋萎縮症

※いずれも所得制限があります。

児童扶養手当

18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある児童(中度以上の障害をもつ児童は20歳未満)を養育しているひとり親家庭等の母・父、または養育者に支給されます。ただし、前年の所得が一定額以上の場合(同居の扶養義務者等を含む)には、手当は支給されません。

ひとり親家庭等医療費助成制度

ひとり親家庭等の母・父、または養育者および18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある児童(中度以上の障害を持つ児童は20歳未満)の医療費のうち、保険診療の自己負担分の全額もしくは一部を助成します。※所得制限があります。

自立支援医療(育成医療)給付

満18歳未満の児童で、身体に機能障害があり、手術等により治療効果が期待できる方を対象に、医療費の一部(患者負担は原則1割、上限あり)を助成します。※所得制限があります。



各種手当・助成制度のご案内

制度	対象	参照
児童手当	中学校3年生までの児童を養育している保護者	P34
児童育成手当 (育成手当)	ひとり親家庭等(両親のいずれかに重度の障害がある場合を含む)で、18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある児童を養育している保護者※所得制限あり	P37
児童育成手当 (障害手当)	20歳未満の障害のある児童を養育している保護者※所得制限あり	P37
児童扶養手当	ひとり親家庭等(両親のいずれかに重度の障害がある場合を含む)で、18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある児童(障がいのある場合は20歳未満)を養育している保護者※所得制限あり	P37
乳幼児医療費助成、 義務教育就学児医療費助成	中学校3年生までの児童を養育している保護者	P35
高校生等医療費助成	高等学校の就学期にある児童を養育している保護者※所得制限あり	P35
ひとり親家庭等医療費助成	ひとり親家庭等(両親のいずれかに重度の障害がある場合を含む)で、18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある児童(障がいのある場合は20歳未満)を養育している保護者※所得制限あり	P37
自立支援医療 (育成医療)給付	満18歳未満の児童で、身体に機能障害があり、手術等によって治療効果が期待できる方	P37
未熟児の養育医療費助成	医師が入院養育の必要を認めた未熟児の方	P29
特定不妊治療(先進医療) 助成	特定不妊治療(先進医療)を行っている方	P26
里帰り等妊婦健康診査受診 費助成	助産所や里帰り先で妊婦健康診査受診票を使用せず、妊婦健康診査を受診した方	P26
多胎妊婦健康審査費用助成	多胎妊婦で14回を超えて妊婦健康診査を自己負担で受診した方	P26
里帰り等定期予防接種費用 助成	妊娠・出産に伴う里帰り等やむを得ない事情により、市の指定医療機関以外で予防接種を受けた方	P33



子育て応援課 ひとり親福祉担当 内線 2143

入院助産制度

対象	保健上必要があるにもかかわらず、経済上の理由により入院助産を受けることができない妊産婦
内容	助産費用を市が負担(所得額等により利用制限や負担金の徴収があります。)

母子生活支援施設

対象	施設入所希望の母子で福祉事務所が入所を必要と認めた方
内容	入所費用を市が負担(所得額により負担金徴収)

母子・父子・女性福祉資金の貸付

対象	都内に6か月以上居住している母子・父子または配偶者のいない女性
内容	技能習得、生活、修学、就学支度資金等の貸付を行います。

母子家庭および父子家庭自立支援教育訓練給付金

対象	市内にお住まいの20歳未満の子どもを養育している母子家庭の母および父子家庭の父
内容	指定教育訓練講座を受講し、修了した場合、経費の一部を支給 ※各要件あり、事前相談が必要です。

母子家庭および父子家庭高等職業訓練促進給付金等

対象	市内にお住まいの20歳未満の子どもを養育している母子家庭の母および父子家庭の父
内容	看護師等の資格取得のため、養成機関等で修業する場合に「高等職業訓練促進給付金等」を支給 ※各要件あり、事前相談が必要です。

ひとり親家庭高等学校卒業程度認定試験合格支援事業

対象	市内にお住まいの20歳未満の子どもを養育しているひとり親家庭の親および子
内容	高等学校卒業程度認定試験合格のための対象講座受講にかかる費用の一部を支給 ※各要件あり、事前相談が必要です。

大気汚染 健康障害者の医療費助成

次のすべてに該当する方

- ① 現に、気管支ぜん息、慢性気管支炎、ぜん息性気管支炎、肺気腫、及びこれらの続発症のいずれかにかかっている方
- ② 18歳未満の方(医療券の有効期間は、18歳になる誕生日の末日までとなります)
- ③ 都内に引き続き1年以上(3歳に満たない乳幼児は6か月以上)住所を有する方
- ④ 健康保険に加入しており、他の医療給付制度(生活保護等)を受けていない方

お問い合わせ 健康センター ☎23-2191

障がい者支援

障がい者福祉課 庶務係 内線2131・2132

特別児童扶養手当

対象	20歳未満の障害のある児童を養育している保護者等
内容	おおむね身障手帳1～3級程度、愛の手帳1～3度程度の方。あるいは、これらと同等の疾病、精神障害の方。各種手帳を取得していなくても可。障害の程度に応じ月額55,350円、36,860円を支給 ※所得制限あり 施設に入所している方を除く

障害児福祉手当

対象	重度の障害があるため、日常生活に常時介護が必要な20歳未満の方
内容	おおむね身障手帳1～2級の一部、愛の手帳1～2度程度の方。あるいは、これらと同等の疾病、精神障害の方。各種手帳を取得していなくても可。 月額 15,690円 ※所得制限あり 施設に入所している方を除く障害を理由とする公的年金受給者を除く

難病福祉手当

対象	国又は都の指定する難病に罹患(りかん)し、東京都難病医療費等助成制度の認定を受けている方
内容	月額 6,000円 ※所得制限あり ※心身障害者福祉手当、児童育成手当(障害手当)との併給制限あり ※施設に入所している方を除く

東京都重度心身障害者手当

対象	心身に重度の障害を有するため、常時複雑な介護を必要とする方
内容	①重度の知的障害で著しい精神症状を有する方 ②重度の知的・身体障害が重複する方 ③重度の肢体不自由で、四肢機能障害の方(座っていることが困難な方) 月額 60,000円 ※所得制限あり 施設に入所している方を除く ※病院に3か月を超えて入院している方を除く

心身障害者福祉手当

対象	●身障手帳1～4級 ●愛の手帳1～4度 ●脳性麻痺、進行性筋萎縮症の方
内容	◇1～2級・1～3度・脳性麻痺・進行性筋萎縮症 月額 15,500円 (ただし、対象者が20歳未満の場合には月額 8,000円) ◇3級～4級・4度 月額 8,000円 ※所得制限あり ※難病福祉手当・児童育成手当(障害手当)との併給制限あり ※施設に入所している方を除く

心身障害者医療費助成(マル障)

対象	①身障手帳1～2級(内部障害1～3級) ②愛の手帳1～2度 ③精神障害者保健福祉手帳1級の手帳所持者
内容	保険診療自己負担額の全額もしくは一部を助成 ※所得制限あり

難病医療費等の助成

次の(1)および(2)の両方の要件を満たす方が対象になります。
(1)国又は都の指定する難病に罹患(りかん)している方
(2)次の①または②のいずれかに該当する方
①その病状が、厚生労働大臣または知事が定める程度の方
②①には該当しないが、同一の月に受けた難病に係る医療費総額について、33,330円を超えた月数が申請を行った日の属する月以前の12か月以内にすでに3か月以上ある方

小児精神障害者入院医療費助成

対象	都内に住所を有する方で、精神疾患のため精神科病床にて入院治療を必要としている満18歳未満の方
内容	精神科病床における入院医療費を保険者と公費で負担します。ただし、入院時の食事療養標準負担額は自己負担となります。 入院治療を継続して行う場合には、満20歳の誕生日の末日まで延長が可能です。
お問い合わせ	障がい者福祉課 相談支援係 内線 2133・2134

自立支援医療(精神通院医療)

対象	通院による治療を継続的に必要とする精神疾患(てんかんを含む)を有する方
内容	精神疾患を理由として通院治療を受けたとき、受給者等の所得に応じてその医療費の一部を公費で負担します。原則、医療費の1割の自己負担があります。 非課税世帯の方は、自己負担分を助成する制度もあります。
お問い合わせ	障がい者福祉課 相談支援係 内線 2133・2134

小児慢性特定疾病医療費助成

満18歳未満で小児慢性特定疾病医療支援事業の対象疾病にかかっている方。ただし18歳以上でも継続して更新手続きを行った場合に限り、20歳まで延長できます。
お問い合わせ こども家庭センター 管理係(健康センター内) ☎23-2191

小児慢性特定疾病児童日常生活用具給付事業

対象	小児慢性特定疾病医療費助成を受けている方で、児童福祉法および障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(障害者総合支援法)など、他の制度の対象にならない方。
内容	必要に応じて歩行支援用具、入浴補助用具、たん吸引機等といった計18種類の用具の給付が受けられます。(用具の種目についてはホームページを確認してください) ※事前の申請が必要(購入後の申請は不可)※用具の種目・世帯の所得により自己負担があります
お問い合わせ	こども家庭センター 管理係(健康センター内) ☎23-2191

私立幼稚園等園児保護者補助金

対象	私立幼稚園等に通う園児をもつ保護者
内容	所得により補助金が違います。詳しくは青梅市ホームページ(https://www.city.ome.tokyo.jp/)をご覧ください。子育て推進課保育・幼稚園係までお問い合わせください。
お問い合わせ	こども育成課 保育・幼稚園係 内線 2147・2148

私立幼稚園等入園料補助金

対象	私立幼稚園等に今年度入園した園児をもつ保護者
内容	所得に関係なく、一律10,000円を交付 ※就学前までの1回に限ります。
お問い合わせ	こども育成課 保育・幼稚園係 内線 2147・2148

幼稚園施設等利用費補助金

対象	私立幼稚園等に通う園児をもつ保護者 ※新制度移行園を除く
内容	所得により補助金が違います。詳しくは青梅市ホームページ(https://www.city.ome.tokyo.jp/)をご覧ください。こども育成課保育・幼稚園係までお問い合わせください。
お問い合わせ	こども育成課 保育・幼稚園係 内線 2147・2148

実費徴収に係る補足給付事業補助金

対象	生活保護受給世帯の保護者
内容	保育施設、新制度移行幼稚園で子どもが利用する日用品等の購入や行事の参加に要する費用の一部を補助
お問い合わせ	こども育成課 施設給付係 内線 2149

対象	市民税所得割額77,100円以下の世帯および小学校3年生以下の兄弟から数えて第三子の園児の保護者
内容	新制度未移行幼稚園における副食費を補助
お問い合わせ	こども育成課 保育・幼稚園係 内線 2147・2148

認証保育所利用者補助金

対象	認証保育所に通う園児の保護者
内容	月額4万円を限度に、1月あたりの保育料と、市認可保育所の保育料との差額を補助
お問い合わせ	こども育成課 施設給付係 内線 2149

就学援助制度

対象	小・中学校に就学している児童・生徒の保護者
内容	給食費、学用品費、校外活動費等を援助※所得制限あり
お問い合わせ	学務課 学務係 内線 2363

育英資金(奨学金・入学一時金)融資制度

対象	高校・大学・専修学校等に在学している方または入学される方の保護者等
内容	市内の特定金融機関を通して育英資金の融資のあっせん・貸付 ※資格、要件、所得制限あり (詳細についてはお問い合わせください)
お問い合わせ	学務課 学務係 内線 2363

受験生チャレンジ支援貸付事業

対象	中学3年生・高校3年生またはこれに準じる方
内容	一定所得以下の世帯の方に、学習塾の費用や受験料を無利子でお貸しします。 ※高校、大学等に入学した場合は、手続きをすることで返済が免除されます。
お問い合わせ	地域福祉課 庶務係 内線 3630

交通機関利用児童等通学費補助

対象	青梅市立小中学校へ公共交通機関を利用して通学する児童等の保護者
内容	学校長の許可を得た上で、公共交通機関を利用して通学する児童等に、通学定期券を交付します。
お問い合わせ	子育て応援課 子育て推進係 内線 2142

自転車ヘルメット購入費助成

対象	全市民
内容	自転車ヘルメット(SGマーク付きのものまたは同等の基準を満たすもの)の購入1個につき上限2,000円を助成。※事前申請が必要(購入後の助成不可)
お問い合わせ	交通政策課 管理係 内線 2556

保健指導票の交付

対象	生活保護世帯、市民税非課税世帯等
内容	妊婦、産婦および乳幼児に保健指導票を交付
お問い合わせ	こども家庭センター(健康センター内) ☎23-2191

経済的な支援

おむつの無料収集

おむつの無料収集を行っております。下記の3点を守って排出してください。

- ・汚物は取り除いてください。
- ・透明か半透明の袋に入れてください。
- ・燃やすごみの日に排出してください。

お問い合わせ 清掃リサイクル課 清掃係 内線 2514・2515

廃棄物処理手数料およびペットの火葬手数料の減免

対 象 児童扶養手当、特別児童扶養手当、生活保護を受給している世帯

- 内 容
- 市指定収集袋が一定枚数交付されます。
 - ※市指定収集袋の減免の重複受給はできません。
 - 粗大ごみ、し尿の処理手数料が免除されます。
 - ペットの火葬手数料が免除されます。

お問い合わせ 清掃リサイクル課 清掃係 内線 2514・2515
収集指導係 内線 5550

保育などの事業一覧

こども育成課
保育・幼稚園係 内線 2148
施設給付係 内線 2149

保育園(認可保育所)

対象者	0～5歳の乳幼児
内容等	保護者の就労・出産・病気・看護等で、家庭で保育ができない未就学児童を、保護者に代わって保育します。
実施期日等	月～土曜日 11時間開所 ※開所時間は保育所により異なります。
場所	・市内31保育所・市外保育所

病児保育事業

対象者	0歳～小学校6年生	
内容等	【病児対応型】 医師の診断を受け、病状中で保育所等での集団保育ができないときに利用できます。 (一日当たり定員4名) 利用料 2,000円 ※事前登録が必要です。	【病後児対応型】 病気の回復期にあつて、保育所等での集団保育ができないときに利用できます。 (一日当たり定員4名) 利用料 2,500円 ※事前登録が必要です。
実施期日等	月～金曜日 8:30～17:30 延長保育はありません	月～金曜日 8:00～17:00 延長の場合は18:00まで
場所	NICOLANDOほいくえん ☎78-0120	青梅ゆりかご保育園 ☎24-4455

障害児保育事業

対象者	集団保育が可能な0～5歳の心身に障害のある乳幼児
内容等	保護者の就労等で、家庭で保育ができない未就学児童を保護者に代わって保育します。 ※事前に保育所に相談が必要です。
実施期日等	月～土曜日 ※開所時間は保育所により異なります。
場所	市内26保育園

認定こども園

対象者	【保育部分】 0～5歳の乳幼児	【幼稚園部分】 3歳～5歳の幼児
内容等	幼稚園と保育園の両方の良さを併せ持ち、教育保育を一体となって行います。	
場所	市内3施設	

家庭的保育事業

対象者	0～2歳の乳幼児
内容等	保護者の就労等で保育が必要な乳幼児を市が認定した保育者がその家庭で保育します。
実施期日等	月～土曜日 ※開所時間は施設により異なります。
場所	市内2家庭的保育者

こども育成課 保育・幼稚園係 内線 2148
施設給付係 内線 2149

小規模保育事業

対象者	0～2歳の乳幼児
内容等	保護者の就労等で保育が必要な乳幼児を6～19人までの少人数の施設で保育します。
実施期日等	月～土曜日 ※開所時間は施設により異なります。
場所	市内3事業所

幼稚園

対象者	3～5歳の幼児
内容等	学校教育法に定める幼児教育施設です。
場所	・市内6園・市外幼稚園

一時預かり事業

対象者	保育所等に入室していない0～5歳の乳幼児
内容等	保護者の短時間就労、病気、事故、出産、看護、冠婚葬祭、育児に伴う肉体的・心理的負担の解消のため一時的に保育が必要な場合、児童1人につき週3日まで利用することができます。 (一日当たり定員3～10人) ※事前登録が必要です。
実施期日等	月～金曜日 ※保育時間・利用料は施設により異なります。保育所にお問い合わせください。
場所	・青梅みどり第一保育園・青梅ゆりかご保育園・かすみ保育園・河辺保育園・上長淵保育園 ・長淵保育園・にこ森保育園・梅郷保育園・畑中保育園・三田保育園・青梅エンゼル保育園 ・NICOLANDOほいくえん

乳幼児ショートステイ事業

子育て応援課 子育て推進係 内線 2142

対象者	生後57日目～小学校就学前の乳幼児
内容等	保護者の疾病、出産、看護、冠婚葬祭、出張、公式行事への参加および育児疲れ等で一時的に家庭で養育できない場合、原則として7日間を限度に利用することができます。 (一日当たり定員10名) ※事前申請が必要です。
場所	(社福)東京恵明学園

ひとり親家庭ホームヘルプサービス

子育て応援課 ひとり親福祉担当 内線 2143

対象者	義務教育終了前までの児童のいるひとり親家庭
内容等	一時的な傷病やひとり親になった直後で家事等の日常生活に支障をきたしているひとり親家庭に家事等の援助を行うヘルパーを派遣します。 ※事前申請が必要です。※所得額により負担金を徴収します。
場所	自宅

学童保育所

子育て応援課 児童・青少年係 内線2144・2145

対象者	小学校1～6年生
内容等	保護者の就労・疾病等で保育が必要な児童を放課後等に保育します。
場所	P54～P55参照

保育所、幼稚園等の制度

こども育成課
保育・幼稚園係 内線2148

● 新制度における保育所や幼稚園等について ●

- ① 給付の仕組み 保育所や幼稚園等に対する公的な財政支援については、小学校就学前の子どもへの教育・保育を保障するために共通の仕組みで給付を行います。
- ② 利用の手続き 保育所や幼稚園等への申し込みとは別に、教育・保育の必要性に応じた認定(支給認定)を受けるための申請が必要です。
- ③ 利用者負担金 保育所や幼稚園等の利用者負担金は、保護者の所得に応じて市が決定します。
- ④ 地域の子ども・子育て支援の充実を図ります

子育て支援に関する様々なニーズに応えられるよう、放課後児童クラブ、一時預かり事業、ファミリー・サポート・センター事業などの13事業を「地域子ども・子育て支援事業」として国や都が財政支援を行い、市の実情に応じて計画的に実施していきます。

● 認定区分について ●

教育・保育の必要性に応じて、3つの認定区分に分かれます。この認定区分により、利用できる施設などが異なります。

認定区分	利用可能施設	保育の必要性	年齢	教育・保育
1号認定	幼稚園 認定こども園	なし	満3歳以上	教育を希望する
2号認定	保育所 認定こども園	あり	満3歳以上	保育を希望する
3号認定	保育所 認定こども園 地域型保育事業	あり	満3歳未満	保育を希望する

● 入所・入園を希望するとき

新制度の幼稚園等を希望する場合(1号認定:幼稚園・認定こども園)

- ① 幼稚園等に直接申し込み
- ② 面接等を受ける
- ③ 幼稚園等から入園の内定
- ④ 幼稚園等を通じて利用のための認定を申請
- ⑤ 幼稚園等を通じて市が認定証を交付
- ⑥ 入園

保育所等を希望する場合(2・3号認定:保育所・認定こども園・地域型保育事業)

- ① 市に「保育の必要性」の認定申請と保育利用の申し込み
- ② 市が認定証を交付
- ③ 申請書の希望、保育所等の状況などにより、市が利用調整
- ④ 入園

新制度に移行しない幼稚園を希望する場合

- ① 幼稚園等に直接申し込み
- ② 面接等を受ける
- ③ 幼稚園等が入園の承諾
- ④ 入園手続き
- ⑤ 入園

● 幼児教育・保育の無償化について ●

こども育成課
保育・幼稚園係 内線2148

3歳から5歳までの幼稚園、保育園、認定こども園などを利用する子どもたちの利用料が無償化されます。

新制度移行幼稚園、認定こども園(教育部分)

対象者	満3歳児～年長クラスの全ての子どもたち
内容等	教育時間内の保育料が無償化されます。

私学助成幼稚園、都の認定を受けた幼稚園類似の幼児施設

対象者	満3歳児～年長クラスの全ての子どもたち
内容等	教育時間内の保育料25,700円まで無償化されます。

幼稚園の預かり保育事業

対象者	年少～年長クラスで「保育の必要性の認定」を受ける子どもたち	対象者	満3歳児クラスで「保育の必要性の認定」を受ける子どもたち
内容等	預かり保育の利用料が月額単価450円、月額上限11,300円まで補助されます。	内容等	住民税非課税世帯の場合、預かり保育の利用料が月額単価450円、月額上限16,300円まで補助されます。

※令和5年10月より、住民税課税世帯の第2子以降についても対象となりました。

保育園、認定こども園(保育部分)、地域型保育事業(小規模保育、家庭的保育など)

対象者	3～5歳児クラスの全ての子どもたち	対象者	0～2歳児クラスの子どもたち
内容等	保育料が無償化されます。	内容等	住民税非課税世帯の場合、保育料が無償化されます。

認可外保育施設等

対象者	3～5歳児クラスで「保育の必要性の認定」を受ける子どもたち	対象者	0～2歳児クラスで「保育の必要性の認定」を受ける子どもたち
内容等	利用料が月額上限37,000円まで補助されます。また、第2子以降については、上記の金額を適用後さらに、月額上限20,000円まで補助されます。	内容等	住民税非課税世帯の場合、利用料が月額上限42,000円まで補助されます。また、第2子以降については、上記の金額を適用後さらに、月額上限25,000円まで、住民税課税世帯は月額上限27,000円まで補助されます。

市内の保育施設一覧

私立保育園一覧表（令和6年4月現在）

	保育所名	住所	電話番号	0歳児保育	延長保育	障害児保育	育児相談	一時預かり	子育て広場	病後児保育
1	あゆみ保育園	新町 9-2153-3	30-5553	42日を経過した翌月1日から	○	○	○			
2	今井保育園	今井 2-1125-2	31-5856	56日を経過した翌月1日から	○		○			
3	今寺保育園	今寺 1-531-2	31-1268	56日を経過した翌月1日から	○		○			
4	青梅保育園	滝ノ上町 1274-1	22-2872	56日を経過した翌月1日から	○	○	○			
5	青梅梨の木保育園	河辺町 6-12-3	24-7481	56日を経過した翌月1日から	○	○	○			
6	青梅みどり第一保育園	師岡町 4-8-8	23-3600	56日を経過した翌月1日から	○	○	○	○	○	
7	青梅みどり第二保育園	師岡町 1-113-20	24-7400	56日を経過した翌月1日から	○	○	○			
8	青梅ゆりかご保育園	東青梅 5-18-55	24-4455	56日を経過した翌月1日から	○	○	○	○	○	○
9	おそき保育園	小曾木 4-2227-1	74-5315	56日を経過した翌月1日から	○	○	○		○	
10	かすみ保育園	東青梅 6-1-12	22-2235	56日を経過した翌月1日から	○	○	○	○		
11	かすみ台第一保育園	大門 2-253	31-5760	56日を経過した翌月1日から	○	○	○			
12	かすみ台第二保育園	野上町 3-12-1	23-3045	56日を経過した翌月1日から	○	○	○			
13	かすみ台第三保育園	谷野 191-1	31-1293	56日を経過した翌月1日から	○	○	○			
14	河辺保育園	河辺町 4-20-12	22-1321	56日を経過した翌月1日から	○	○	○	○	○	
15	上長淵保育園	長淵 7-311	23-1569	56日を経過した翌月1日から	○	○	○	○		
16	駒木野保育園	駒木町 2-46-1	22-4804	56日を経過した翌月1日から	○	○	○		○	
17	新町保育園	新町 2-21-9	31-5302	56日を経過した翌月1日から	○		○			

	保育所名	住所	電話番号	0歳児保育	延長保育	障害児保育	育児相談	一時預かり	子育て広場	病後児保育
18	新町西保育園	河辺町 7-14-2	31-1429	56日を経過した翌月1日から	○		○		○	
19	新町東保育園	新町 8-5-2	31-2363	56日を経過した翌月1日から	○		○			
20	鈴の音保育園	大門 3-4-5	31-7841	6か月を経過した翌月1日から	○	○	○			
21	ちがせ保育園	千ヶ瀬町 3-389-9	24-4152	56日を経過した翌月1日から	○	○	○			
22	友田保育園	友田町 4-106	22-7935	56日を経過した翌月1日から	○	○	○		○	
23	長淵保育園	長淵 4-225	22-8102	56日を経過した翌月1日から	○	○	○	○	○	
24	成木保育園	成木 4-683-5	74-7321	56日を経過した翌月1日から	○	○	○			
25	にご森保育園	新町 4-14-16	34-9706	56日を経過した翌月1日から	○	○	○	○	○	
26	梅郷保育園	梅郷 3-776-7	76-1088	56日を経過した翌月1日から	○	○	○	○	○	
27	畑中保育園	畑中 2-593	22-8103	56日を経過した翌月1日から	○	○	○	○	○	
28	日向和田保育園	日向和田 2-374-7	23-3420	56日を経過した翌月1日から	○	○	○		○	
29	二俣尾保育園	二俣尾 4-1067	78-9466	5か月を経過した翌月1日から	○	○	○			
30	三田保育園	沢井 2-843	78-8022	5か月を経過した翌月1日から	○	○	○	○		
31	よしの保育園	柚木町 2-312-1	76-0809	6か月を経過した翌月1日から	○	○	○			

計31園 ※保育所一覧表は、保育所名の50音順となっています。

私立幼稚園一覧表（令和6年4月現在）

	園名	住所	電話番号	定員(人)	交通
1	青梅幼稚園	河辺町7-2-3	☎ 31-0373	100	河辺駅下車8分
2	四恩幼稚園	天ヶ瀬町1032	☎ 21-2121	185	青梅駅下車15分
3	福島学園幼稚園	千ヶ瀬町6-763	☎ 21-3806	400	青梅駅下車5分
4	聖母幼稚園	勝沼1-197-1	☎ 22-4896	150	東青梅駅下車7分
5	青梅あけぼの幼稚園	梅郷3-904-3	☎ 76-1577	100	日向和田駅下車3分
6	ねむのき幼稚園	新町2-33-4	☎ 31-5400	245	小作駅下車20分

認定こども園・地域型保育事業所一覧（令和6年4月現在）

	保育所名	住所	電話番号	0歳児保育	事業種別
1	青梅エンゼル保育園	新町8-3-8	☎ 31-8125	56日を経過した翌月1日から	認定こども園(地方裁量型)
2	ねむのき幼稚園	新町2-33-4	☎ 31-5400	0歳児クラスから受入れ	認定こども園(幼稚園型)
3	四恩幼稚園	天ヶ瀬町1032	☎ 21-2121	56日を経過した翌月1日から	認定こども園(幼稚園型)
4	木崎家庭的保育者	谷野27-5	☎ 33-6857	42日を経過した翌月1日から	家庭的保育事業所
5	井梅家庭的保育者	今寺5-4-17	☎ 34-9768	42日を経過した翌月1日から	家庭的保育事業所
6	ちいさな鈴	末広町2-7-34	☎ 27-3328	7ヵ月を経過した翌月1日から	小規模保育事業所
7	NICOLAND ほいくえん	新町4-18-9	☎ 34-9181	56日を経過した翌月1日から	小規模保育事業所
8	あんじゅ保育園	藤橋2-494-1	☎ 27-5138	42日を経過した翌月1日から	小規模保育事業所

放課後子ども教室

各小学校の放課後の時間に、スタッフや地域のボランティアに見守られながら、子どもが友だちと楽しく遊ぶことのできる場所を提供しています。

利用する場合は登録が必要です。詳しくは各学校で配布する夕やけランドのチラシをご覧ください。

夕やけランド一小 (第一小学校)	水曜日	14:30~16:30	夕やけランド河辺小 (河辺小学校)	水曜日	13:15~16:30
夕やけランド二小 (第二小学校)	月・水曜日	14:30~16:30	夕やけランド新町小 (新町小学校)	水曜日	13:15~16:30
夕やけランド三小 (第三小学校)	水曜日	14:20~17:00	夕やけランド霞台小 (霞台小学校)	月・水・金曜日	13:00~17:00
夕やけランド四小 (第四小学校)	火・水・金曜日	14:00~16:00	夕やけランド友田小 (友田小学校)	水曜日	13:00~16:30
夕やけランド五小 (第五小学校)	月・水・金曜日	13:30~17:00	夕やけランド今井小 (今井小学校)	水曜日	14:05~16:00
夕やけランド六小 (第六小学校)	水曜日	13:50~16:00	夕やけランド若草小 (若草小学校)	水曜日	13:00~16:50
夕やけランド小曾木 (第七小学校)	月・水・金曜日	14:30~17:00	夕やけランド藤橋小 (藤橋小学校)	水曜日	13:15~16:30
夕やけランド成木小 (成木小学校)	水曜日	14:30~16:45	夕やけランド吹上小 (吹上小学校)	水曜日	14:10~16:50

お問い合わせ 子育て応援課 児童・青少年係 内線2144~2145
(曜日、時間は目安です。実施については学校を通じてお知らせします。)

家庭教育講演会

対象者	子育て中の保護者および子育て支援に興味がある方
内容等	主に家庭における子どもたちの生活習慣の確立に向けた講演会を実施する。
実施期日等	年3回程度
場 所	市役所会議室等
お問い合わせ	社会教育課 内線2381~2383 (詳しくは広報等でお知らせします)



学童保育所一覧

子育て応援課 児童・青少年係 内線2144・2145

入所を希望される方は、「青梅市学童保育のしおり」(子育て応援課窓口で配布または市ホームページからダウンロード)を必ずご覧ください。

4月入所希望の方の申請受付は、前年の11月ごろ実施しています(広報おうめ等でお知らせします)。年度途中での入所申請については、随時受付しています。

青梅市学童保育所

	クラブ名	所在地	クラス	電話番号	定数	
1	第一こどもクラブ	本町223	第一小内	A	080-4867-0938	37
				B	080-4867-0866	37
				C	080-4195-7353	37
2	第二こどもクラブ	長淵4-437		A	080-4867-0839	36
				B	080-4867-0593	36
				C	080-4195-7511	36
3	千ヶ瀬こどもクラブ	千ヶ瀬町2-262-13		080-4867-0782	60	
4	第三こどもクラブ	大門2-317	第三小内	A	080-4867-0881	38
				B	080-4867-0977	38
				C	080-4867-1064	38
5	大門こどもクラブ	大門1-364-1		A	080-4867-1385	40
				B	080-4867-1422	40
				C	080-4866-8651	40
6	第四こどもクラブ	東青梅6-1-1	第四小内	A	080-4866-8648	38
				B	080-4195-8302	38
				C	080-4195-7479	38
7	第五こどもクラブ	梅郷3-765-1	第五小内	A	080-4866-8494	50
				B	080-4866-8195	50
8	第六こどもクラブ	二俣尾3-903-1	第六小内	080-4866-8303	38	
9	第七こどもクラブ	小會木3-1880-1	第七小内	080-4866-7865	37	
10	成木こどもクラブ	成木3-423-1		080-4866-7918	29	
11	河辺こどもクラブ	河辺5-24	河辺小内	A	080-4866-7960	50
				B	080-4866-8068	50
12	新町こどもクラブ	新町5-7-16		A	080-4866-8177	50
				B	080-4864-6488	50
				第2	080-4864-6771	60
13	霞台こどもクラブ	新町1-35-1	霞台小内	A	080-4864-6522	50
				B	080-4864-5663	50
14	友田こどもクラブ	友田町5-332	友田小内	080-4864-6427	38	
15	今井こどもクラブ	今井2-947-1	今井小内	A	080-4864-6237	36
				B	080-4864-6801	36
				C	090-3913-7310	36

	クラブ名	所在地	クラス	電話番号	定数	
16	若草こどもクラブ	新町1-15-1	若草小内	A	080-4864-5602	50
				B	080-4864-5453	50
17	藤橋こどもクラブ	藤橋3-13-1	藤橋小内	A	080-4864-7182	36
				B	080-4867-1923	36
18	吹上こどもクラブ	吹上176-1	吹上小内	080-4867-2043	37	

民間学童保育所

19 ほうかご NICOLAND

事業者	株式会社モアスマイルプロジェクト
所在地	青梅市新町4-18-9 新町桜株交差点を小作駅方面に向かって徒歩約1分
電話番号	0428-34-9603
HP	http://www.moresmileproject.com/gakudou/
定数	40名
育成料	月額 5,000円 ※延長育成料は、お問い合わせください
おやつ代	月額 2,500円
特色	午後8時までの延長保育があります。子どもたちが大好きな手作りおやつや、子ども主体の行事を大切にしています。

20 オルオルネクストかべ

事業者	知創株式会社
所在地	青梅市河辺町5-23-7 河辺小から河辺駅方面へ徒歩約1分
電話番号	0428-78-3568
HP	https://tiso.co.jp/
定数	36名
育成料	月額 5,000円 ※延長育成料は、お問い合わせください
おやつ代	月額 2,000円
特色	室内にボルダリング設備を完備しています。河辺駅より徒歩5分程度です。

21 森のほうかご

事業者	株式会社モアスマイルプロジェクト
所在地	青梅市新町2-10-17
電話番号	0428-78-2537
HP	http://www.moresmileproject.com/gakudou/
定数	40名
育成料	月額 5,000円 ※延長育成料は、お問い合わせください。
おやつ代	月額 2,500円
特色	子どもの主体性を大切に、あそび・行事を大切にしています。手作りおやつが子どもたちに人気です。

● お気軽にご相談ください。●

対象者	内容等・実施期日等	場所・お問い合わせ
子育て世代包括支援センター(母子保健型)		
妊娠期から子育て期 (特に3歳までの乳幼児期)	妊娠・出産・育児に不安を抱える妊産婦に寄り添い、出産や子育てに関する相談にワンストップで対応できる総合相談窓口です。 月～金曜日 8:30～17:00	●こども家庭センター (健康センター内) 子育て世代包括支援センター ☎21-0770
こども家庭センター		
0歳から18歳未満の子どもとその家族およびその家庭にかかわる方	子どもとその家庭に関する相談に総合的に対応する相談窓口です。必要に応じて、各種の情報提供や関係機関と連携を取りながら支援します。 月～金曜日 8:30～17:00	●こども家庭センター こども家庭支援係 (健康センター内) ☎24-2126
母子・父子自立支援相談		
ひとり親家庭	母子・父子自立支援員が母子・父子からの相談に応じます。 月～金曜日 9:00～17:00	●市役所1階 子育て応援課 ひとり親福祉担当 内線 2143
心配ごとの相談等		
民生・児童委員(地域の身近な相談先) 地域の子どもたちが元気に安心して暮らせるように、子どもたちを見守り、子育ての不安や妊娠中の心配ごとなどの相談・支援等を行います。		●地域福祉課 庶務係 内線 2333
障害児に関する相談		
障害児やその保護者	障害福祉サービスや障害者手帳の申請等、障害児に関する相談窓口です。	●市役所1階 障がい者福祉課 内線 2133～2137
教育相談		
幼児、小・中学生およびその保護者	不登校、集団への不適応や心身の発達および就学等に関する相談に応じます。 月～金曜日 9:15～正午 13:00～17:15 (ただし、祝日、年末・年始は除く)(要電話予約)	●東青梅センタービル3階 青梅市教育相談所 ☎23-2200 ☎25-1012
教育支援センター		
小学生・中学生	不登校・不登校傾向にある児童・生徒の在籍校復帰ならびに社会的自立に向け、支援を行う教室です。 月～金曜日 10:00～15:00 (ただし、祝日、年末・年始は除く)	●東青梅センタービル3階 ●分室(大門地区) 教育支援センター (ふれあい学級) ☎25-1013
就学相談		
翌年度就学を予定する 5・6歳～小・中学生の保護者	特別な支援を必要とする児童・生徒の就学や転学について相談に応じます。 月～金曜日 9:15～正午 13:00～17:15 (ただし、祝日、年末・年始は除く)(要電話予約)	●東青梅センタービル3階 就学相談室 ☎25-1014 ●市役所3階 学務課 教育支援係 内線 2374

対象者	内容等・実施期日等	場所・お問い合わせ
児童相談所		
18歳未満の子どもとその家族 およびその家庭にかかわる方	虐待、子どもの養育、発達、非行などに関する相談を受け付けています。 月～金曜日 9:00～17:00 ※上記以外の時間帯については、「児童相談所虐待対応ダイヤル189」で相談を受け付けています。	●立川児童相談所 ☎042-523-1321

児童相談所虐待対応ダイヤル いちはやく
☎189

虐待かと思った時などに、すぐに児童相談所に通告・相談ができる
全国共通の電話番号です。お近くの児童相談所につながります。
通告・相談は匿名でも行うことができ、通告・相談をした人、
その内容に関する秘密は守られます。24時間、365日対応。通話料無料。

ダブルケアを行っている方へ

ダブルケアとは、子育てと親の介護の両方を担っている状態です。
体力的、精神的にも負担は大きく、問題をひとりで抱え込んでしまうケースも少なくありません。下記相談窓口にお気軽にご相談ください。

子育てについての相談 青梅市子育て世代包括支援センター 0428-21-0770 青梅市こども家庭センター 0428-24-2126	親の介護についての相談 青梅市地域包括支援センター すみえ (青梅地区・東青梅地区) 0428-78-3442 青梅市地域包括支援センター うめその (長淵地区・河辺地区・梅郷地区・沢井地区) 0428-24-2882 青梅市地域包括支援センター すえひる (大門地区・今井地区・新町地区・小曾木地区・成木地区) 0428-33-4477
---	---

身近にいませんか? ヤングケアラー

ヤングケアラーとは、本来大人が担うような、家事や家族の介護などを日常的に行っている18歳未満の子どもです。学業に支障が生じたり、子どもらしい生活ができないおそれがあることから、支援の強化が求められています。気になる子どもに気づいたら、お気軽にご連絡ください。

相談 青梅市こども家庭センター 0428-24-2126
対策・啓発 子育て応援課 内線2144・2145

子育てでお困りのとき

子育てでお困りのとき



Ome Blue®

青梅市子育てアプリ

ゆめうめちゃんの子育て・予防接種ナビ



ダウンロード

忙しい子育て中のお母さん、お父さんが手軽に利用出来る
子育て応援アプリです。

アプリをダウンロードしてぜひご活用ください。

簡単 & 無料で登録できます。

アプリのダウンロードはこちら！ダウンロードも無料です。



Web版

ゆめうめちゃんの子育て・予防接種ナビ
ダウンロード不要で、パソコン・スマホ
どちらからもご利用いただけます。

<https://ome.city-hc.jp/>



青梅市こども家庭部子育て応援課
☎0428-22-1111

予防接種・健診に関する問合せ

こども家庭センター（健康センター内） ☎0428-23-2191

青梅市 子育て支援ガイド

東京都の子育て情報サイト



とうきょう子育てスイッチ

東京都の子育て情報サイト「とうきょう子育てスイッチ」には、都内自治体の行政サービス、子育て応援とうきょうパスポートが利用できる店舗・施設が検索できるなど、子育てを応援するコンテンツが満載！



登録簡単！ 利用料なし！ すぐに使えてお得！
子育て応援とうきょうパスポート

協賛店
8000店以上
続々と増加中！

※18歳に達した後、最初の3月31日を迎えるまで利用可

お店や施設でさまざまなサービスを受けられます！

- 乳幼児連れの外出サポート（フレンドリー・メニュー）として
 - ・粉ミルクのお湯提供・ベビーカー入店可能・キッズスペース
 - ・おむつ替え/授乳スペース・トイレにベビークープ設置 など
- ほかにもお得なサービスや割引があります
 - ・ポイントの付与 ・商品代や飲食代の割引 ・景品の提供 など

スマホで手軽に使える！ デジタルパスポートをご利用ください！

アプリのダウンロードは
こちらから！



とうきょう子育てスイッチ 検索

お問い合わせ

東京都福祉局子供・子育て支援部企画課
子育て応援事業担当 ☎03-5320-4115

医療機関リスト

市内の病院・医院・診療所

令和6年3月1日現在

健康センター ☎23-2191

医療機関名	所在地	電話 (市外局番 0428)	診療科目
市立青梅総合医療センター	東青梅4-16-5	☎22-3191	内・循・消・腎・血・内糖・皮・リウ・ 小・精・外・呼外・心・整・化・泌・ 眼・耳・産・婦・リハ・放・麻・救・ 歯外・臨・病・消外・形・乳・脳外・ 脳内・腫・呼内
田中医院	西分町2-53	☎22-2762	内・循
笹本医院	住江町58	☎24-3955	内・小・皮
青梅駅前耳鼻咽喉科	本町120	☎84-0506	耳・ア・小
青梅医院	仲町241	☎22-2043	内・小
大河原森本医院	仲町251	☎22-2047	内・小・皮・循内・消内・内視
青梅整形外科内科	仲町291-1F	☎24-3323	内・整・皮・リハ
後藤眼科診療所	森下町508	☎22-3202	眼
青梅三慶病院	大柳町1412	☎24-7501	内・リハ・循・整・糖内
三田眼科	長淵1-52	☎24-1345	眼
下奥多摩医院	長淵4-376-1	☎22-2580	内・外・小・麻・婦
鈴木慈光病院	長淵5-1086	☎22-3126	内・精・心内
井上医院	長淵7-379	☎24-2552	内・胃・小・外・肛
多摩リハビリテーション病院	長淵9-1412-4	☎24-3798	内・リハ・放・皮・整
友田クリニック	友田町3-136-1	☎25-1173	内・糖内・消内
進藤医院	千ヶ瀬町5-610-11	☎78-3111	内・消・リハ
土田医院	根ヶ布2-1370-37	☎84-0801	内・外・消
青梅かすみ台クリニック	野上町3-2-7	☎20-2334	内
荒巻医院	野上町4-3-6	☎24-8561	内・小・循
足立医院	野上町4-9-21	☎24-6303	皮・泌・外・内
青梅慶友病院	大門1-681	☎24-3020	内・リハ・精
東原診療所	今寺5-10-46	☎33-9250	内・小・ア
きくち耳鼻咽喉科クリニック	今寺5-12-3	☎32-4187	耳
高木病院	今寺5-18-19	☎31-5255	内・循・リウ・神内・外・消外・整・ 形・脊外・肛・泌・皮・リハ・放・麻・ 消内・呼内・脳外
梅郷診療所	梅郷3-755-1	☎76-0112	内・小・循
二俣尾診療所	二俣尾4-954-1	☎78-8981	内・歯・小
沢井診療所	沢井2-850-3	☎78-8432	内・小・呼

医療機関リスト

医療機関名	所在地	電話 (市外局番 0428)	診療科目
御岳山診療所	御岳山95	☎78-9521	内・小・呼
博仁会診療所	富岡1-318	☎74-4411	内
東京青梅病院	富岡3-1254	☎74-7111	内・精
長生病院	小曾木1-3438	☎74-4771	内・リハ
小曾木診療所	小曾木4-2787-3	☎74-5340	内・小・皮
青梅東部病院	黒沢1-619-9	☎74-7711	精・神内・内
青梅成木台病院	成木1-447	☎74-4111	精・内
成長長生病院	成木4-576	☎74-5121	内・精
東青梅診療所	東青梅1-7-5	☎25-8651	内・小・眼・泌・外
青梅市休日夜間診療所	東青梅1-167-1	☎20-7708	内・小
野村医院	東青梅1-7-7 清水ビル2F	☎23-8741	内・消
小林医院	東青梅2-10-2	☎24-2819	内・外
ひがし青梅腎クリニック	東青梅2-19-10	☎25-8080	人工透析内科
林レディースクリニック	東青梅3-8-8	☎20-1887	内・産・婦
やすらぎ在宅診療所	東青梅4-17-16	☎21-3355	内・緩ケ・麻
東青梅整形外科医院	東青梅5-21-17	☎21-3681	整・外・リハ
濱松皮膚科	師岡町3-14-19	☎22-0150	皮
中島内科循環器科クリニック	師岡町3-19-13	☎20-2611	内・循
瀧川メンタルクリニック	師岡町4-1-8	☎25-2277	精・心内
青梅耳鼻咽喉科	新町2-16-2	☎34-9833	耳・小
新町皮フ科	新町2-16-2	☎33-1112	皮・小皮・美皮
しんまち総合クリニック	新町2-18-7	☎78-2323	内・ア・皮・リウ・漢・心内・整
ホームケアクリニック青梅	新町3-66-3	☎32-3663	内・呼内
千葉医院	新町2-32-1	☎32-5888	内・外・整・リハ
皮膚科・アレルギー科 メディカルクリニック	新町3-3-1 宇源ビル1F	☎33-3109	皮・ア
あさひ整形外科クリニック	新町3-3-1 宇源ビル2F	☎32-4567	整・形・リハ・リウ・内
みしま泌尿器科クリニック	新町3-3-1 宇源ビル2F	☎30-3567	泌・内
新町クリニック	新町3-53-5	☎31-5301	内・神内・婦・漢・循・外・消内
酒井医院	新町4-1-13	☎32-5432	内
野本医院	新町5-11-60	☎31-7155	内・循

医療機関リスト

医療機関名	所在地	電話 (市外局番 0428)	診療科目
ゆだクリニック	新町6-5-1	☎30-0880	内・循・呼内
青梅順心眼科クリニック	新町9-4-4	☎31-4146	眼
東京海道病院	末広町1-4-5	☎32-0111	精・内・歯
ひまわり在宅診療所	河辺町4-8-7	☎81-2191	内
ナルケンキッズクリニック	河辺町4-20-4	☎21-0252	小
青梅腎クリニック	河辺町5-1-4	☎23-8100	人工透析科
こみ内科クリニック	河辺町10-7-1	☎21-1114	内・糖内・腎・循・リウ・呼内
丹生クリニック	河辺町5-13-5	☎20-0078	内・胃
中野クリニック	河辺町5-21-3 ペリテビル3F	☎24-8771	精・神
坂元医院	河辺町5-21-3 ペリテビル1F	☎21-0019	内・胃・外
吉野医院	河辺町8-7-7	☎31-2350	内・小
なごみクリニック	河辺町8-13-19	☎31-8038	内・小
小作クリニック	河辺町8-19-1	☎32-9022	内
河辺駅前クリニック	河辺町10-11-1 スプリング河辺駅前 メディカルビル1F	☎21-5588	内・小・ア
かごしま眼科クリニック	河辺町10-12-14 加藤ビル1F	☎21-7909	眼
河辺皮膚科メンタルクリニック	河辺町10-13-1	☎24-3055	皮・精・心内
片平医院	河辺町10-16-20	☎21-1741	内・皮・放
百瀬医院	藤橋2-10-2	☎31-3328	内・小
藤橋内科クリニック	藤橋3-10-24	☎32-2513	内
武蔵野台病院	今井1-2586	☎31-6632	内・神内・リハ
青梅今井病院	今井1-2609-2	☎31-8821	内・リハ・放
大堀医院	今井5-2440-178	☎31-9098	内・小・糖内

診療科目略号	診療科目	診療科目	診療科目	診療科目	
内	内科	神内	神経内科	呼外	呼吸器外科
呼	呼吸器科	心内	心療内科	心	心臓血管外科
消	消化器科	ア	アレルギー科	産	産科
胃	胃腸科	リウ	リウマチ科	婦	婦人科
循	循環器科	外	外科	眼	眼科
小	小児科	整	整形外科	耳	耳鼻咽喉科
精	精神科	形	形成外科	皮	皮膚科
神	神経科	脳外	脳神経外科	泌	泌尿器科
救	救急科	血	血液内科	臨	臨床検査科
消外	消化器外科	化	化学療法外科	消内	消化器内科
腫	腫瘍内科	乳	乳腺外科	小皮	小児皮膚科
				放	放射線科
				麻	麻酔科
				歯	歯科
				歯外	歯科口腔外科
				肛	肛門科
				糖内	糖尿病内科
				美	美容外科
				病	病理診断科
				循内	循環器内科
				ベ	ペインクリニック外科
				リハ	リハビリテーション科
				内視	内視鏡内科
				美皮	美容皮膚科
				老	老年内科
				漢	漢方内科
				呼内	呼吸器内科
				腎	腎臓内科
				脊外	脊椎外科
				緩ケ	緩和ケア科
				脳内	脳神経内科

医療機関リスト

市内の歯科医院

令和6年3月1日現在



健康センター ☎23-2191

医療機関名	所在地	電話 (市外局番 0428)
片桐歯科医院	勝沼3-71	☎23-8456
櫻岡歯科医院	西分町2-62	☎22-2650
鈴木進歯科医院	本町202-5 グリーンコーポ青梅1F	☎22-5555
ホワイト歯科クリニック	本町130-1	☎23-6600
武藤歯科医院	滝ノ上町1235	☎22-2825
中丸歯科クリニック	長淵1-9	☎21-5500
三田歯科医院	長淵1-57-1	☎21-3941
下奥多摩歯科医院	長淵4-376-1	☎23-8818
やまだ歯科医院	千ヶ瀬町3-403-3 ハシモトビル2F	☎22-0139
佐藤歯科医院	野上町2-21-3	☎22-3954
かずみ台歯科医院	野上町3-4-13 コーポ栄1F	☎24-4181
関口歯科医院	野上町4-1-4 浜中ビル1F	☎24-7304
斎藤歯科医院	野上町4-14-13 1F	☎24-2021
しまざき歯科医院	谷野56-3	☎32-8217
梅郷歯科クリニック	梅郷4-702-3	☎77-0648
鈴木歯科医院	梅郷6-1226	☎76-0413
S・H・デンタルクリニック	二俣尾3-845-2	☎85-8899
小曾木歯科	小曾木4-2244	☎74-6480
北小曾木歯科診療所	成木8-410	☎74-4744
武尾歯科医院	新町1-24-12	☎31-6470
武藤歯科クリニック	新町3-31-3	☎31-8848
かがみ歯科医院	新町3-67-5	☎32-1789
小沢歯科医院	新町3-70-9	☎32-0082
アビス歯科医院	新町5-2-8 小作アビスビル1号室	☎33-1188
浜口ファミリー歯科医院	新町5-32-7 ファミリービル1F	☎32-7177
みりのもり歯科	新町6-16-15 ベイシア青梅インター店1F	☎32-1111
さくら歯科クリニック	新町7-47-18	☎31-2131
ラーレひまわり歯科	新町9-2016-14 オザムショッピングモール ラーレ内	☎34-9685
東青梅歯科医院	東青梅1-2-5 東青梅センタービル2F	☎21-6480
志村歯科医院	東青梅1-4-3 志村ビル2F	☎22-3711

医療機関リスト

医療機関リスト

医療機関名	所在地	電話 (市外局番 0428)
青梅ブラザ歯科	東青梅1-7-7 清水建設工業所ビル1F	☎84-0620
山中歯科医院	東青梅1-9-8	☎22-2875
ハニーデンタルクリニック	東青梅2-13-20	☎24-0821
池田歯科医院	東青梅2-20-26	☎24-2322
はたの歯科医院	東青梅3-9-14	☎22-0118
デンタルクリニック関	東青梅3-21-36	☎21-5481
長谷川歯科医院	東青梅5-9-24	☎24-8014
高橋スマイル歯科	東青梅5-16-24	☎24-8455
三井歯科医院	東青梅5-20-10	☎24-7471
師岡町歯科医院	師岡町3-16-4 1F	☎25-8055
DenTrust河辺	師岡町3-19-8 ヴィレッジ青梅1F	☎22-1181
嶋崎歯科医院	師岡町4-5-33	☎24-7177
上田歯科医院	河辺町4-21-2	☎24-4182
高野歯科クリニック	河辺町5-5-12	☎21-4970
河辺南口デンタルクリニック	河辺町5-7-4 2F	☎20-8333
すすの木歯科クリニック	河辺町5-10-10	☎25-0205
河辺歯科医院	河辺町5-25-2 アポー河辺吾番館1F	☎24-8046
菊池歯科医院	河辺町7-1-14	☎31-1319
橋本歯科医院	河辺町7-4-55	☎32-7370
野中歯科医院	河辺町7-6-5	☎27-4367
本間歯科医院	河辺町9-9-2	☎22-3243
北島歯科医院	河辺町10-5-15	☎24-1081
近藤歯科医院	河辺町10-8-8	☎78-3219
山下歯科医院	河辺町10-12-37 2F	☎22-0203
モモセオーラルケアクリニック	藤橋2-560-44	☎78-0418
プラム歯科	藤橋3-1-12	☎33-4182
荻野歯科三ツ原診療所	藤橋3-9-7	☎31-6480
百瀬歯科医院	今寺4-24-2	☎31-5006